

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 森 誠一

1 日 時

令和6年3月15日（金） 午前10時00分から
午後 2時34分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、小川克己、太田正美、後藤慎太郎、大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章、土木建築部長 三村一ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和6年度大分県一般会計予算、第7号議案令和6年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算、第8号議案令和6年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算、第9号議案令和6年度大分県県営林事業特別会計予算、第10号議案令和6年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算及び第11号議案令和6年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班 副主幹 吉良文晃
議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎

議事課議事調整班 主査
議事課議事調整班 主査

羽田野正洋
利根妙子

予算特別委員会次第

日 時：令和6年3月15日（金）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）土木建築部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

（2）農林水産部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

3 閉 会

会議の概要及び結果

阿部副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより土木建築部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、土木建築部関係予算について執行部の説明を求めます。

三村土木建築部長 それでは、第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち土木建築部関係予算について、令和6年度土木建築部予算概要により御説明します。タブレットで資料を御覧いただく方は、画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。それでは予算概要3ページを御覧ください。

左側のマル、予算のポイントを御覧ください。

土木建築部の主な取組をまとめています。まず1点目、安心です。

近年の度重なる豪雨や台風被害を踏まえ、自然災害の頻発・激甚化に対応する抜本的かつ総合的な治水対策を推進するとともに、今後発生のおそれのある南海トラフ地震から県民の命と暮らしを守るため、県土のさらなる強靱化を推進していきます。出生数の減少などにより少子化が加速しています。また、共働き家庭を中心に子育ての負担が増加しています。子どもや子育て家庭への支援を充実させるため、子どもが安心、快適に暮らせるまちづくりを推進していきます。

次に、4ページを御覧ください。

2点目、未来創造です。九州の東の玄関口として、人と物の流れの拠点づくりやまちの魅力向上のため、広域交通ネットワークの整備を推進していきます。

次に、7ページを御覧ください。

土木建築部の一般会計の予算案です。上の(1)一般会計の表を御覧ください。表の左から2番目予算額(A)の列で、上から3番目の土

木建築部の計にある土木建築部の予算総額は986億7,861万4千円です。

表の右から3番目、5年度7月現計予算額(B)の列にある967億3,862万1千円と比較すると、その一つ右の欄ですが19億3,999万3千円の増額、率にして2.0%の増です。これは、本年度に発生した令和5年梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧事業の増額が主な理由となります。

同じく、7ページ下の表には県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比を記載しています。表の下から2番目、令和6年度当初予算額の計欄にある県予算額に占める土木建築部の構成比は14.3%となっています。

それでは、土木建築部の主な事業について、重点事業及び新規事業を中心に御説明します。

まず、19ページを御覧ください。

建設産業女性活躍加速化促進事業費ですが、予算額は3,121万3千円です。

本事業は、建設産業における女性の活躍を促進するため県内各地でセミナーを開催するほか、女性が働きやすい職場環境整備に向けたICT機器等の導入支援や女子高校生等を対象に魅力発信を行うものです。

次に、26ページを御覧ください。

上から2番目の(公)道路改良事業費ですが、予算額は150億1,188万2千円です。

本事業は、県土の発展を支える中津日田道路などの高規格道路を整備するとともに、その他の国県道の線形不良、幅員狭小箇所等の改良を行うものです。令和6年度は補助事業では日田山国道路など16か所において、また交付金事業では国道197号や三重新殿線など47か所において着実に道路整備を進めていきます。

次に、31ページを御覧ください。

上から2番目の道路維持修繕費ですが、予算額は25億6,723万5千円です。

本事業は、道路の清掃、草刈りや街路樹の管理並びに道路パトロールや応急的な維持補修な

どに要する経費です。令和6年度は近年の猛暑により草の成長スピードが早く、草刈りの頻度が増えていることや人件費の上昇等を鑑み、草刈り対策に係る経費を増額しています。引き続き、各地域からの草刈り等の要望にきめ細かく対応し、安全で快適な道路環境の整備に努めていきます。

次に、33ページを御覧ください。

一番上の（公）道路施設補修事業費ですが、予算額は71億9,820万7千円です。

本事業は道路利用者の安全を確保するため、定期点検の結果早期対策が必要な橋梁、トンネル等の補修対策を行うとともに、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化を計画的に実施するものです。

次に、40ページを御覧ください。

下から2番目の洪水時危機管理体制強化事業費ですが、予算額は2,900万円です。

本事業は、河川水位上昇時に住民の早期避難を促すため橋脚などに水位表示マークを設置し、水位の上昇を視覚化することにより危機管理体制を強化するものです。

次に、41ページを御覧ください。

上から3番目の（単）緊急河床掘削事業費ですが、予算額は8億円です。

本事業は、豪雨や台風などによる浸水被害から河川周辺住民の命と暮らしを守るため、浸水被害が発生した河川などにおいて早急に河床掘削を実施し、河川の流下能力を改善させるものです。

その下の（公）広域河川改修事業費ですが、予算額は34億5,719万1千円です。

本事業は、県管理河川において災害から県民の命と暮らしを守るとともに、良好な河川空間を整備するため河川改修を実施するものです。令和6年度は令和5年梅雨前線豪雨災害により被害を受けた中津市の山国川において、護岸工事などを進めていきます。また、令和2年7月豪雨により被災した日田市の玖珠川では、本格的な改修工事に向けた用地補償等を進めるなど治水機能の強化を図っていきます。

次に、42ページを御覧ください。

一番上の（公）治水ダム建設事業費ですが、予算額は9億4,762万5千円です。

本事業は、豪雨や台風などによる洪水被害を未然に防止し、国東市街地の安全性を向上させるため安岐ダムの再整備を実施するとともに、既存ダムの老朽化対策を進めるものです。令和6年度は安岐ダムの堤体の嵩上げ整備に係る概略設計等を行い、治水効果の強化に向けてダム再生事業に取り組んでいきます。

次に、53ページを御覧ください。

上から3番目の（公）重要港湾改修事業費ですが、予算額は6億4,821万5千円です。

本事業は、人と物の流れを活性化させ本県経済の発展を促進するため、大分港など4港の重要港湾において岸壁、臨港道路等の整備を実施するものです。令和6年度は大分港大在西地区のRORO船ターミナル整備の一環として、臨港道路や埠頭用地の整備を進めていきます。

次に、60ページを御覧ください。

一番上の（公）通常砂防事業費ですが、予算額は14億90万8千円です。

本事業は、頻発する土砂災害から住民の命と暮らしを守るため、土石流等のおそれのある花合野川など56渓流において砂防堰堤などの整備を実施するものです。

続いて、その四つ下の（公）急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は10億3,570万円です。

本事業は、豪雨による崖崩れ等から住民の命と暮らしを守るため、豊後大野市の菅生地区など83か所において急傾斜地の擁壁工や法面対策工を実施するものです。

次に、68ページを御覧ください。

一番下の（公）街路改良事業費ですが、予算額は42億4,623万7千円です。

本事業は、都市内の慢性的な交通渋滞の改善や安全な歩行空間等を確保するため、庄の原佐野線など都市計画道路7路線の整備を行うものです。令和6年度は庄の原佐野線下郡工区の橋梁上部工事を進めるとともに、下郡・明野工区の橋梁下部工事等を行い、着実に整備していきます。

次に、75ページを御覧ください。

一番上の生活排水処理施設整備推進事業費ですが、予算額は5億915万円です。

本事業は、きれいな水環境を創造し次の世代に引き継ぐため、生活排水処理施設の整備等を実施する市町村に対し助成するものです。令和6年度も単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に係る補助などを行い、引き続き生活排水処理対策を推進していきます。

次に、80ページを御覧ください。

上から2番目の住宅耐震化総合支援事業費ですが、予算額は9,336万7千円です。

本事業は、住宅の耐震性向上等を図るため耐震アドバイザーを派遣するとともに、耐震診断・改修を支援する市町村に対し助成するものです。令和6年度はマンションの耐震診断への助成制度を新たに整備し、今後発生のおそれのある南海トラフ地震へ備え住宅の耐震化への取組を強化していきます。

続いて、その下の子育て・高齢者世帯住環境整備事業費ですが、予算額は4,335万6千円です。

本事業は、子育て世帯の住環境の向上や三世帯近居・同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修を支援する市町村に対し助成するものです。令和6年度は子育て支援型の補助限度額の引上げに加えて、子どもが3人以上いる多子世帯について新たに上乘せ支援を行うなど、住宅改修の支援を通じて子育てしやすい環境を整えていきます。

次に、82ページを御覧ください。

一番下の居住支援体制構築事業費ですが、予算額は810万4千円です。

本事業は、高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯など住宅確保要配慮者の住まいと暮らしを確保し、地域共生社会を実現するため、居住支援協議会の設立及び自走に向けた市町村の取組を支援するものです。居住支援の体制構築を進める市町村に対して、講演会の開催やアドバイザー派遣への助成等を行い、県、市町村一体となって地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

次に、83ページを御覧ください。

一番下の（公）既設県営住宅改善事業費ですが、予算額は6億5,208万1千円です。

本事業は、県営住宅の居住環境の向上と活用を図るため、計画的な改善、更新を行うものです。令和6年度は、県内の県営住宅を子育て世帯向け住戸に改善し、子育て世代が安心して快適に暮らすことができる住環境をしっかりと整備していきます。

以上が一般会計の予算の概要です。引き続き特別会計について御説明します。資料89ページを御覧ください。

土木建築部が所管、関係する特別会計をまとめています。そのうち主な二つについて御説明します。まず上から2番目、第10号議案臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、予算額は表の左から2列目予算額（A）の列にある20億2,507万3千円です。これは、大分港6号地C-2地区の造成に要した起債の元利償還などに要する経費です。

次にその下、第11号議案港湾施設整備事業特別会計ですが、予算額は57億4,825万5千円です。これは物流機能を充実させ本県の産業振興を図るため、大分港大在西地区などの埠頭用地の造成や大分港大在コンテナターミナルをはじめとした港湾施設の管理運営、上屋など施設の維持修繕及び起債の元利償還などに要する経費です。令和6年度は新たに佐伯港女島地区の埠頭用地拡張に取り組み、物流機能の向上と港の活性化を図っていきます。

土木建築部の予算説明は以上ですが、これらの事業の実施にあたっては、12土木事務所をはじめとする土木建築部の職員がしっかりと県民と対話し寄り添いながら、安心、元気、未来創造の県土づくりを進めていきます。

それでは御審査のほど、どうぞよろしくお願い致します。

阿部副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆様に申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前の通告者が9名います。それでは順次、指名していきます。

堤委員 おはようございます。まず、道路保全関係です。

能登半島地震で生じた道路損壊による生活物資搬送や緊急車両通行ができなくなる状況が多発しました。建設業者等によって啓開は迅速にできますが、道路の耐震化が求められると思います。落石防止等は事前に対策は可能ですが、道路についての耐震化等はどのように検討されているのか。

二つ目には、40ページの河川情報整備支援事業費です。

住民から監視カメラの設置要望が出ている寒田川のカメラ設置についての大分市の状況はどうか。また、2級河川の津波対策について、東日本震災の教訓として、津波の遡上を防ぐ役割としての堤防等の嵩上げなどの対策は必要ですが、大分県ではその工事が終わっていないと報道されていますが現状はどうか。

次に、80ページの住宅耐震化と子育て・高齢者世帯の関係です。

能登半島地震による家屋の倒壊が多数発生しました。昭和56年以前の建物が多いと聞いています。県のアドバイザー派遣事業も能登半島地震以降増えています。費用の問題で耐震改修につながらないケースもあると考えられます。子育てや高齢者の改修もこれまで1,424件の改修がされています。昭和56年以前の建物の件数とその改修状況、件数はどれくらいか。また、一般的な住宅リフォーム助成制度が必要となっているのではないかと思います。答弁を求めます。

最後に、県営住宅の入居時の保証人について。

県外からの転入者や60歳以上の高齢者などの連帯保証人や保証委託契約は免除されていますが、各々の免除件数はどれくらいか。また、保証会社利用者は今年1月29日で113件となっていますが、保証料はいくらぐらいなのか、滞納者世帯もあるのか、以上について答弁を求めます。

亀山道路保全課長 県管理道路の耐震化につい

ての御質疑ですが、道路の耐震化については、まずは被災した場合、影響が大きい橋梁から耐震化に取り組んでいるところです。

対策の方針としては、災害時に避難、救助をはじめ、物資の輸送などを円滑かつ確実に実施するために確保すべき道路、いわゆる緊急輸送道路を優先して対策しています。

その中で、まずは耐震性能の低い昭和55年より古い技術基準で建設された188橋を優先して耐震化を進めており、これは令和元年度までに全て対策は完了しています。現在はそれ以降の技術基準で整備された橋梁の耐震化を実施しています。

今後も切迫する南海トラフ地震等に備えて、災害に強い道路づくりを進めていきます。

石和河川課長 それでは私から、まず監視カメラについてお答えします。

大分市では大分市水害監視カメラにおける設置及び運用に関する要領を策定しており、庁内検討委員会を開催してカメラの設置箇所等の選定を行っています。

寒田川のカメラ設置要望については大分市も把握しており、これまでも庁内検討委員会で検討していますが、昨年11月に開催した庁内検討委員会において、大分市の設置基準を満たしていないことから現時点では設置する予定がないと聞いています。

続いて、河川の津波対策です。

大分県における地震・津波対策は、津波等の浸水により甚大な被害が予想される区間を優先的に、検討を進めています。まずは、海に面し人口や資産などが集中する大分臨海部コンビナート護岸の嵩上げや耐震対策を実施しているところです。

河川の津波対策としては、事業実施中である大分臨海部コンビナートの背後地にある河川を対象に、限られた予算の中、今後どこからどのような工法で対策を進めるかを検討していくこととしています。

都瑠建築住宅課長 委員御質疑の県内における昭和56年以前に建築された住宅のうち耐震性のない住宅の件数は、平成30年の住宅・土地

統計調査によると約7万7千戸と推計されています。また、耐震改修件数は、過去3回の住宅・土地統計調査によると約8,200戸と推計されています。

能登半島地震を受けて耐震改修をさらに進めることが重要だと考えており、本県の住宅の耐震化率は84%であることから、残る16%の対策が急務です。

委員御指摘の費用の問題は我々も肝要と考えていて、住宅全体の改修から部分的な改修、加えて寝室だけでも安全な空間を確保する耐震シェルターの設置など、県民の要望に応じた補助制度を設けているところです。

さらに、御高齢の方からは、跡継ぎがないので今さら耐震改修はしないという声もありますが、そういう方々に対しては、耐震改修に心変わりをしていただくため住宅を担保にした利息のみの支払で耐震改修できる融資制度を御紹介するなど、とにかく地震による住宅の倒壊での死者ゼロを目指して住宅の耐震化に取り組んでいきます。

大谷公営住宅室長 私からは、県営住宅入居時の保証人についてお答えします。

まず免除件数についてですが、大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例第11条第1項による入居決定者は、連帯保証人、保証者のいずれかの請け書を提出することとしていますが、同3項に、知事は、特別な事情があると認める者に対しては、請け書に連帯保証人又は保証業者の記載を必要としないこととすることができると定めています。請け書への記載を必要としない、いわゆる免除については取扱要領を定めていて、連帯保証人免除要件、保証委託契約免除要件の両方の免除要件に該当した者が免除者となります。令和2年度の制度改正後から令和6年2月1日現在までの免除件数は3件です。

次に、保証料についてですが、現在家賃等債務保証業者2社、一つはジェイリース株式会社、もう一つは株式会社アルファと協定を締結しています。各社の保証料は、ジェイリース株式会社が初回保証料は入居時の月額家賃1か月分、

継続保証料は入居時の月額家賃0.3か月分です。株式会社アルファが初回保証料は入居時の月額家賃の0.3か月分、下限が5千円でして、継続保証料は一律年間5千円となっています。

最後に、保証会社利用者113人のうち、3月12日時点で16人が滞納している状況です。**堤委員** 一つ、道路保全の関係ですが、令和元年度までに188橋の耐震化が済んでいると。緊急輸送道路等についての耐震化というか、そういうのは大体全部終わっているこの188橋の中に入っているのか、そこら辺を再度、ちょっと分かりにくかったので聞きます。

あと河川のカメラについては、大分市にも結構強い要望があるので、是非県からまた機会があれば声かけをしてあげてください。

それと耐震化と子育て関係ですが、これは昭和56年以前の建物で耐震化が必要な件数というのは結構多いですが、16%が残っている状況の中で、なかなか融資を勧めても、利息だけを払う、年金だけで暮らしている人に融資も不可能ですからね。そういう点では、なかなかその部分が進まないと思いますね。非常に県としても苦労はされていると思いますが、特にこの16%の方々がやはりなかなかできない。また、いろいろアプローチもしていると思いますが、一番主な理由はどういうのがあるのか教えてください。

それと公営住宅について、免除件数等が3件しかない状況は、ちょっと少ないなと思います。特別な事情というのは、一体どういう事情を県としては考えているのか。知事が特別な事情と判断した場合には免除するとなっているでしょう。だから、その分の特別な事情というのは、特にどういう事情かを教えてください。

以上、再質疑します。

亀山道路保全課長 橋梁の耐震化の件ですが、緊急輸送道路上の188橋です。

都瑠建築住宅課長 耐震化が進まない主な理由ですが、まず一つは費用の問題です。

もう一つは、少子高齢化に加えて、子や孫の世代に家を引き継ぐ風習が薄れています。家を

継ぐ人がいないから、このまま住もうと改修を諦めてしまうようなこともあります。また、子どもが都会に出るなどして誰も家を継がないということで、なかなか意欲が湧かないという理由もあると思います。

ただ今回、能登半島地震で、お正月に子どもたちが実家に帰ってきて、倒壊して亡くなられたこともあるので、是非今、現在の防災意識の高まりを逃さずに耐震化を加速したいと考えています。

大谷公営住宅室長 連帯保証人の免除要件は条例で定めており、県外からの転入者や60歳以上の高齢者などの方で、県内に2親等以内の親族がいない等の理由で連帯保証人が見つけれず、さらに家賃保証が受けられない場合、その両方を満たす場合に免除という形を取ることになります。

堤委員 耐震化の問題については、前から言っていますが、一般的な住宅リフォーム助成制度、今後やっぱり本気になって検討していくことを是非これも要望しておきます。

公営住宅の免除件数3件というのは非常にびっくりしました。これはまたゆっくり後で聞きますが、もう少し状況を確認したいと思いますので、以上で終わります。

後藤委員 よろしくをお願いします。

私が伺いたいのは、49ページのポートセールス推進加速化事業費についてと67ページ、都市政策推進費についてです。

ポートセールスの方を見たら、要はその転換を図るということだと思ふし、67ページの方は、都市計画区域をはじめとした都市計画の見直しのための調査ということで、人口規模、建築物、土地利用の動向など、調べて分かったことなどですね。

今大分県も、隣の熊本県にはTSMCが来たり、工場立地の土地がない、それから東九州自動車道の4車線化、中九州道も吉野インターをつくったりといった形で随分変わってきたと思いますが、こういった調査をする中で、今重きを置かれていることが分かればそれもあわせて聞きたいです。よろしくをお願いします。

多田港湾課長 まず私から、49ページ、ポートセールス推進加速化事業費についてお答えします。

こちらの事業は大分県内の港——現在は大分港大在地区ですが、出発する定期RORO船を新たに利用する運送事業者を補助対象としたトライアル事業で、例えば陸路からの転換、他港からの転換が対象です。

補助金額はシャーシなど1台当たり7万円で、補助金交付台数は12台、1事業者に対する補助上限額は84万円です。1事業者当たり上限84万円を30事業者分、計2,520万円の予算をお願いしています。

秋月都市・まちづくり推進課長 予算概要67ページの都市政策推進費にお答えします。

具体的には、委員御指摘のとおり、都市計画法に基づいて、都市計画区域やこの計画の見直しに向け、おおむね5年ごとに都市計画区域内の人口や産業、土地利用等の現況調査とその分析、評価に要する経費です。

これらの調査を通じて土地利用の現況が把握できるので、関連する部署と幅広く情報共有を行っているところです。

後藤委員 まずポートセールスについてですが、やはり昨日も商工観光労働部で質疑しましたが、例えばトラック業者、運送業者が、コンテナとかシャーシとか、場合によっては沿岸部へ船を着けて鉄くずとかスクラップを置きたいと、そういったヤードが欲しいということも聞いています。そういった需要が多いです。

それにあわせて、やはり大分市の沿岸部も調整区域が多いので、どうしても倉庫をつくりたいと言ってもなかなかできない。そういったことを今の需要、社会情勢に合わせて、大分県の都市計画の見直しを是非進めていただきたいと思っています。これはいろんな方の話を聞きながら、道路の完成具合も含めての話だと思いますが、今まで以上にいろんな方との協議を重ねて、いろんな需要も含めてやってもらわないといけないと思っています。そうやって大分県の経済が潤って活性化してくるのだと思いますが、今までの調査と、より近年の調査は違うんだと。

もう少しこういうのを調べないといけないとか、そういったことはないのでしょうか。

多田港湾課長 それではまず、港の整備について私からお答えします。

現在大分港においては、大在のコンテナターミナルの拡張とかRORO船ターミナルの新設など、埠頭用地の確保に向けて整備を進めています。

企業進出に必要な土地の確保などについては、こちらは商工観光労働部とも課題を共有しており、引き続き連携を図っていく所存です。

秋月都市・まちづくり推進課長 今のところそういう新しい調査はないですが、今後は大分市とか関係部署、関係者と対話して、新しい調査が必要なものがあれば、それに対応していきたいと思っています。

後藤委員 最後に要望です。

昨日の商工観光労働部でも話しましたが、例えば業界も倉庫がなければ物も置けないし、管理もできない。それから物流も、RORO船を使うにもやはりJAが冷凍倉庫の強化をしていますが、野菜それから食品加工の流通も当然海に近い方がいいのだと思っています。そういったいろんなニーズを是非聞いてもらって、その土地、都市計画の見直しで、やはり市街化調整区域の農地をいかにこれから活用するか、農地転用するか——私、場合によっては大分市以外の近郊の農地を優良農地にするぐらいのことをしっかり考えてやれば、大分市の農地は利活用をより考える方向に県と市が話をしてもらおうと、使いやすい、いろんな企業が来やすい県になるのではないかと考えているので、そういった観点から見直しや協議を進めてもらいたいと思っています。

木田委員 今ほどの質疑にも関連していますが、予算概要50ページの東九州海上物流拠点推進事業費、そして89ページに港湾施設整備事業特別会計もありますが、TSMCの熊本県進出に伴って、九州各県の半導体産業への投資熱が高まっています。工場の新規建設や増設、あるいはまたそういったものに各県が躍起になって今取り組んでいる状況だと思います。

工場誘致に取り組むことも当然必要ですが、一方で海陸の物流事業にも目を向けなければならないと思っています。半導体製造では、大量の高圧ガスや薬品の使用が見込まれており、中九州横断道路の整備に合わせ、優位性のある本県の大分港を活用した物流事業の獲得に力を投入すべきだと思っています。

そのためにも、他県の港に遅れることなく大分港内に高圧ガス貯蔵所や危険物の貯蔵所を整備して、半導体関連等をはじめとする物流事業の活性化を図らなければならないと思いますが、新年度における取組内容はどのようになっているのか、伺います。

多田港湾課長 お答えします。

委員の御指摘のとおり、大分港を活用した物流の活性化に力を入れるべきと考えていて、RORO船による輸送の効率向上のため、新しいRORO船ターミナルの令和6年度中の完成に向け、岸壁整備を鋭意進めているところです。

加えて、港湾施設整備事業特別会計において大分港大在コンテナターミナルの拡張を計画しており、九州の東の玄関口として物流拠点の強化に取り組んでいます。

さらに、取扱貨物量を増やすため、東九州海上物流拠点推進事業費によって大分港大在コンテナターミナルを利用する荷主企業等に貨物の集荷に対して助成をするとともに、貨物を他港から転換する場合などに助成しています。

委員御指摘の高圧ガスや危険物を保管する貯蔵所の整備については、新年度における予定はありませんが、利用者ニーズをしっかり調査し、それに合った施設整備をすることが大切なことですので、ポートセールスを通じてその把握に努め、ハード・ソフトの両面から、引き続き他港に負けない取組を進めていきたいと考えています。

木田委員 今回はやはりTSMC第2工場もいずれもう一度熊本県にという大きな流れになっているので、早急に情報収集に取り組んでもらいたいと思います。今のところ、多分八代港を使うとかそういう予定になっていると思います。

今佐賀県の伊万里港については、既に県が支

援してガス貯蔵所の整備をやっていきますし、あわせて危険物についても、今消防と協議中と聞いているので、ひょっとしたら、今TSMCの物流は旧日陸と言いますか、NRSという企業が多分TSMCの物流関係を取り仕切っているのではないかなと私は想像しています。ホームページを見る限りですが。そういったところもしっかり調査して、NRSは吉野ヶ里に九州の物流センターを持っているので、ひょっとしたら伊万里港と連携してTSMC関係を取り込むかもしれませんから、早く、やはり先取りして対応する必要があると思います。

中九州横断道路も滝室坂が繋がればかなり時間短縮も図れるので、より一層、アクセスを考えたときは八代市から熊本の東バイパスを通ると非常に混雑しますから、大分県の中九州横断道路の方がよほど流通としては向いていると思うので、そういう面でしっかりポートセールスを進めなければならないと思います。

さきほど言ったNRSが取り仕切っているか、私は分からないので、しっかりその辺も調べて、具体的に大分県はどう攻めるのかしっかりと取り組んでもらいたいと思います。どういう考えか、もう一度伺います。

多田港湾課長 今委員御指摘のとおり、中九州横断道路等の交通体系の整備によって大分港の優位性が非常に高まってくるのではないかと考えていて、これは船会社へのヒアリング等からも聞き取りをしています。

委員御指摘のNRSについても、早速聞き取り等の対応はしていきたいと思います。また御指摘のあった伊万里港についても、港湾管理者に問合せを入れていく中で、どのような整備をしているのか把握に努めているところです。

木田委員 これによって、TSMCの第2工場も表明されているので、九州経済界は九州地区内で物流拠点施設の建設ラッシュと言われていますから、それをやはり先取りして、しっかりとニーズを取って大分県でやろうというプランをしっかり新年度に立ててもらいたいと思います。是非よろしくをお願いします。

守永委員 3事業ほど質疑します。

まず予算概要16ページの共生のまち整備事業費です。これは県が設置、管理する既存公共施設を対象に行う事業ですが、来年度の整備施設について具体的にお示しいただければと思います。

二つ目が予算概要32ページの(公)交通安全事業費ですが、交通安全事業で無電柱化が行われています。これは歩行者の道路空間確保のために実施しているということですが、これらの事業は地域からの要望によって実施箇所を決めているのか、若しくは施策的に無電柱化を進めているのか教えていただければと思います。

また景観形成のために無電柱化を求める声もあるとは思いますが、そのような観点で事業を進めるケースは考えられるでしょうか。

3番目の事業として、予算概要66ページですが、広域景観エリア魅力発信事業費についてです。

広域景観エリア魅力発信として想定する地域が具体的にどういう地域を想定しているのか、もしあれば教えてください。またこの事業の中で無電柱化の議論が出る場合も考えられるのでしょうか。

中村建設政策課長 私からは共生のまち整備事業費の来年度の整備施設についてお答えします。

来年度は、県が管理する歩道の段差解消や視覚障がい者用誘導標示の補修などについて、県道松岡日岡線をはじめ11路線、約1.4キロメートルで行います。また、視覚障がい者用音響装置の設置などについて国道197号乙津橋東交差点など7か所で実施する予定です。

加えてトイレの洋式化、また手すりの設置などバリアフリーの改修について、九重青少年の家をはじめ県有施設4か所で実施することとしています。

亀山道路保全課長 無電柱化の御質疑をいただきました。

無電柱化というのは、電柱の倒壊による交通の遮断を防ぐ災害の防止、安全で快適な通行空間の確保、また景観の向上などを目的として事業を実施しています。

事業実施の箇所については、まずは防災とか

バリアフリーとか、景観に関する計画がある区間を対象として選定して、道路管理者、電線管理者などが参画する無電柱化推進協議会の中で場所を決定しています。

景観形成のための声もありますが、昨今台風や地震などにより電柱が倒壊して道路が通行不能になるようなニュースがよく出ていると思います。こういう状況があることから、県ではまずは防災的な観点で防災拠点を結ぶルート上の無電柱化を推進しているところです。今後も皆様方の声に耳を傾けながら事業の執行を行っていきます。

秋月都市・まちづくり推進課長 私から、広域景観エリア魅力発信事業費についてお答えします。

まず想定する地域ですが、広域景観エリア魅力発信事業費では美しく豊かな自然だけではなく、それぞれの地域の歴史的、文化的背景を踏まえた上で、景観の一体的な保全、形成を図るエリアとして七つを設定しています。周防灘エリア、六郷満山エリア、別府湾エリア、筑後川水系エリア、やまなみハイウェイエリア、祖母・傾自然公園エリア、日豊海岸エリアの七つです。

令和6年度については、この七つのエリアのうち二つのエリアを選定して、景観行政団体である市町村と連携しながらそれぞれの地域の持つ景観の魅力を発信するシンポジウムを開催することとしています。

次に無電柱化については、防災や安全、円滑な交通確保の観点だけでなく、景観形成や観光振興の観点からも重要であることから、景観行政の主体である市町村や景観まちづくりの主体である地域住民に対して、実施事例の紹介など情報提供をしていきたいと考えています。

守永委員 まずバリアフリーの問題については、多分障がい者団体とも連携を取りながら、その不自由さを聞いた中で事業実施も行っていると思いますが、是非連携してより住みやすい大分県づくりをお願いします。

そして無電柱化に焦点を当てて、（公）交通安全事業費と、あと広域景観エリア魅力発信事

業費についてお尋ねしました。防災の観点がまず第一というのは公共の道路としてあってしかるべきだと思います。今県民クラブで学生のインターンを受け入れています、その学生たちが無電柱化——いわゆる電柱、電線がない方がやはり気持ちがいいと言うのです。そういうことをまず第一に発言するとは思っていなかったのですが、そういう県民の声や外から観光のために見える方々の声も、またそういったことで地元で自信を持って住んでいけるといっても大事だろうと思うので、そういった観点も含め、今後事業を考えていただければと思います。よろしくお願いします。

清田委員 お願いします。概要書の93ページです。港湾機能施設整備事業費、このうち部長からも御説明で触れていただきましたが、佐伯港の埠頭用地の取得及び整備に係る費用がいくらなのかということと、取得及び整備のスケジュールに関して伺います。

多田港湾課長 お答えします。佐伯港女島地区の改修事業については、慢性的なヤード不足に対応するため埠頭用地の隣接地を取得し、土地造成や舗装、排水側溝等の整備によりヤードを拡張するものです。事業期間は令和8年度までを想定しており、用地価格算定に向けた準備を進めているところです。

今後、全体事業費の積上げ等を行っていきます。令和6年度の事業費は5億9,800万円で、地形測量及び設計に着手し、用地取得を予定しています。

清田委員 ありがとうございます。佐伯市の長年の要望でした。しっかり事業化してもらったこと、感謝します。

市長をはじめ各方面から、私が思った以上に喜びの声が届いていて、部長もよく御存じのホルモン屋の女性店主からも、さんちゃんはやってくれたと喜びの声をいただいているので、それを是非伝えてくれということでしたので伝えておきます。

今後も、九州でも数少ない水深14メートル岸壁の港ですので、市と連携を深めながら活用をしっかりと進めていくことをお願いします。

それと最後に、BLOCKSYはとてもいいと思います。第2号も期待しているので、よろしくをお願いします。

御手洗（朋）委員 よろしくをお願いします。

部長からもありましたが、18ページの建設産業構造改善・人材育成支援事業費と、次の19ページの建設産業女性活躍加速化促進事業費についてお願いします。

今あったように、冊子も早速配布していただいて、私の質疑と関連するのではなからうかと思っています。

建設現場で働く女性も増える中、男女別トイレや更衣室の設置などを求める声が聞かれています。現状はどのようになっているのかを質疑します。また、今回の事業にある女性が働きやすい職場環境整備の具体的内容について教えてください。

魅力発信の対象を女子高生等としていますが、対象をもっと広げて、小学生、中学生、また成人も幅広く対象にしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

一般社団法人日本建設業連合会のホームページを見ると、建設業が女性にとっても働きやすく、働き続けられる労働環境を実現したい。そんな現場で働く人たちの声が原点となり、けんせつ小町の活動は始まりましたとあり、けんせつ小町は、建設業で働くすべての女性の愛称ですとあります。

ハード面の整備とともに、このようなキャッチフレーズ的なソフト面の工夫も必要ではないかということで、今回この冊子も見て、そういう取組をされていると思いますが、また詳しく教えてください。お願いします。

中川土木建築企画課長 お答えします。

まず、トイレや更衣室の設置の現状についてです。事業所のトイレ改修や更衣室設置についてはこれまでに54件、総額約2,100万円の補助を行っていて、意識改革も含めて一定の成果が上がっていると考えています。

さらに4月からは、建設現場においても男女が快適に使用できる仮設トイレの導入を支援し、就労環境の改善に取り組んでいきたいと思いま

す。

次に、女性が働きやすい職場環境整備の内容についてです。

さきほども説明しましたが、女性が働きやすい環境整備として、トイレや更衣室の整備に関する支援に取り組んできました。また、建設産業は男性の職場として力仕事の多い産業というイメージでした。ドローンや杭ナビ等の測量機器、積算ソフトや3DCADの導入支援等により女性の職域拡大を図っているところです。これまで80件、総額約3,500万円の補助を行ってきました。

次に、魅力発信の対象を小学生等に拡大する御提案についてです。

現在、教育委員会と連携しながら、地域の将来を担う小中学生にインフラに親しんでもらえるよう土木事務所ごとに土木未来（ときめき）教室を毎年開催しています。今年度は国東の行入ダムでダム内部の見学を行ったり、臼杵港で工事中の現場を見学したりするなど、ふだんは入れないインフラの内部や今しか見られない工事風景など非日常を体験してもらい、好評をいただいています。

また、昨年10月、大分駅前において建設業協会青年部会、国土交通省大分河川国道事務所並びに大分県の共催で土木建築フェスタを開催しました。その場には小学生や未就学児童とその保護者など約3,500人の方々に御来場いただいて、大変好評をいただきました。今後も、あらゆる年代に魅力を発信していきたいと考えています。

最後に、キャッチフレーズ的なソフト面の工夫についてです。

県では建設産業に女性のチカラを！をテーマにして、令和2年度から建設産業における女性活躍の推進に取り組んでいます。具体的には、女性に新しい領域の働き方をつくり、地域を守る建設産業としての誇りを忘れず、未来に向けて積み上げるをコンセプトにして、建設ブロックを積み上げるイメージとして、通称BLOCKSと呼び活動を行っています。

これまでの取組としては、経営者の意識改革

のためのトップセミナーを開催し延べ649人の方に御参加いただきました。

次に、女性の技術、知識力を向上させるためのスキルアップセミナーを開催し延べ205人が受講しています。

そのスキルアップセミナーの受講生が学んだことを発表する場として、成果発表会を今月2日に開催しました。この成果発表会に今年度初めて県内の高校生——1、2年生ですね、37人にも参加いただいて、建設業で活躍する女性の姿を実際に見てもらうことで就職の選択肢としての意識付けができたと考えています。参加した学生からは発表を聞いて感動しました。今後、建設業も将来の就職先として考えていきたいなどの感想をいただいています。

さらに、お手元に配布しているBLOCKSYですが、建設業で働く女性を特集した雑誌です。今後、県内の学校等に配布する予定です。このBLOCKSYは、建設業を志した理由や当事業への思いなどが生の声で掲載されています。これによって建設産業へのイメージが少しでも変わればと考えています。

これからもBLOCKSを全面的に出して、情報発信に取り組んでいきます。

御手洗（朋）委員 ありがとうございます。

トイレ、更衣室の件は、事業所はできるのですが現場ができないという声を聞いていたので、今度またそれをやっていただけるということで、是非ともよろしくお願いします。

私も国道197号の乙津橋の拡張工事を見学しましたが、やはりそういったところを実際に目で見て、こんなことをやっているのだというのを子どもたちに見てもらうのも大事ではないかなと思うので、引き続きよろしく申し上げます。

けんせつ小町の話ですが、工事現場等、この現場ではけんせつ小町が活躍していますみたいな横断幕とかを付けて取組をやっているの、参考にしていただければと思います。

最後に、建設関係のお仕事で働いている方、もちろん会社に属している方もいますが、いわゆる一人親方、個人事業主的な働き方をされて

いる方もいるので、そういった方にも是非ウイングを広げて取組を進めていただければと思います。

福崎委員 私からは三つ質疑通告していますが、一つについては部長の説明で分かったので要望に変えます。

まず、道路維持修繕費についてですが、当初これは聞く予定でしたが、増額の5億円については草刈りの増額ということで、昨年のいろいろな御意見を聞いての御判断だということで大変うれしく思っています。今年はどうなるかわかりませんが、地域の要望、それから道路の安全性を確保する上では、要望があったところは迅速に対応するようお願いします。

続いて2番目です。港湾施設点検ドローン活用推進事業費についてお尋ねします。

予算概要書52ページになりますが、ドローンを活用することは、点検それから調査等の労力を使う事業においては大変効率的ですし、今後幅広く活用が期待されています。今回は目視による点検に時間と労力を要する沖防波堤等でのドローンの撮影画像をAIで解析する新技術を導入することで、港湾施設の点検が迅速、効率化され大変効果的であると感じています。昨年度に比べ1,300万円の増額を行っての取組ということなので、内容について詳しく教えていただけたらと思います。

続いて、(公)県営住宅建設事業費と(公)既設県営住宅改善事業費について、関連があるので一つ質疑します。予算概要書83ページになります。

カーボンニュートラルの実現に向けた取組の一つとして、私は電化の推進というのが大変大きな政策ではないかと感じっていますが、県営住宅を見て回る中では、なかなか電化が進んでいないように感じています。

明野地区住宅では、これから5年間、6年にかけて県営住宅の建て替え等が行われ、若い子育て世帯の住宅等も確保されると聞いています。今の県営住宅における電化導入の現状、それから今後の電化導入の方向性についてお尋ねします。

多田港湾課長 私からは港湾施設点検ドローン活用推進事業費についてお答えします。

港湾施設の点検においては、近接目視のため船舶を利用することが多く、時間と労力を要しています。そのため本事業では沖防波堤において実証実験を行って、近接目視による点検とドローン撮影画像とAI解析による点検を比較検証して、大幅な効率化が可能であることを令和5年度までに確認したところです。令和6年度は、その実装に向け、点検調書を自動作成するシステムの構築と点検マニュアルの作成を行うとともに、職員を対象とした実務研修等を実施する予定です。

大谷公営住宅室長 県営住宅における電化についてお答えします。

カーボンニュートラルの実現に向け、県営住宅の取組は主に新築において実施しています。現在建て替え事業を進めている明野住宅では、太陽光発電設備の設置に加えて、断熱性能を備えた省エネ率20%以上の仕様としています。また、既存住宅でも日田市など一部の県営住宅で外断熱工法を採用し、省エネ対策を講じています。今後もカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいきます。

福崎委員 ドローンについて、県職員でドローンの操作資格を持っている方はどのくらいいるのかを聞きたい。

それとさきほどの県営住宅の方ですが、エコキュートとかオール電化について、やはり私は導入していくべきではないかと思います。特に大分市は特定公共賃貸住宅において、オール電化住宅を3棟ほど造ったりしています。安全や防災面、環境に貢献する観点からオール電化は大変有効であるとは私は思っていますし、日本全国の電化率——2018年で26%、現在では40%以上が電化されているような話も聞きます。

子育て世帯の方は、やはり子どもがやけどするなどの面では大変危険に感じます。高齢者の方も同じように、ちょっと火を消し忘れたという心配もあると思います。うちの亡くなった母がガスから電気に変えるとき、ガスの方が使い

やすいと言って大変抵抗しましたが、入れてみたらものすごく火力もあって使いやすいと、いわゆる高齢者にも大変安心して暮らしていける環境になると思うので、改めてオール電化の導入に対して検討する考えはないかをお尋ねします。

中村建設政策課長 ドローンの活用についてですが、今人数はちょっと正確にお答えすることはできませんが、これまで土木事務所に1機ずつ配備して被災調査などに利用しています。

昨年度は123回使用し、延べ4,341時間活用しています。

大谷公営住宅室長 オール電化の関係ですが、例えば今回、明野住宅の建て替えてIHコンロとか、そういったことはということもありましたが、IHコンロの最大の特徴としては、火災の発生する可能性が非常に低いことも認識しています。

明野に関しては、現在お住まいの方が基本的に都市ガスを利用しており、そして建て替えて新たに調理器具をオール電化で整備するとなると新たな費用が発生するので、低額所得者の方々がお住まいになるので今回は採用を見合わせたところです。

中村建設政策課長 さきほどの説明、少し補足させていただきます。

12土木事務所に1機ずつ配備していますが、今年度、新たに建築物の外壁の点検に使う全天候型の赤外線カメラを搭載したドローンも2機導入していて、外部の施設点検、建築物の外壁点検の実装に取り組んでいます。

福崎委員 ドローンについては大変よく分かりました。ありがとうございます。

明野住宅に特化されると検討されていないという話ですが、明野住宅は5年か6年かけて建て替えられますから、これから市場の変更等も検討されるべきではないかと思うし、若い方が入ったときに、今若い方はオール電化の家に住んで、そういう環境で育っている方もいますよね。だから子育て世代向けにやるならば、やはり入った方が、奥さんが、わあ、きれいだわ、使いやすいわ、こういう県営住宅に住みたいわ

みたいな感じで住んでもらった方が喜びもあるし、楽しく生活、子育てもできると思うので、そこら辺を踏まえて検討してもらいたいと思います。要望します。

岡野委員 1点通告しました。お願いします。

予算概要41ページ、(公)河川緊急情報基盤整備事業費についてです。

この事業は、大雨のときに水位の確認ができる河川監視カメラの改修などを行う事業とありますが、河川水位や洪水時の映像等は地域住民にとって大変貴重な情報だと思います。災害が頻発化する中でこの予算が昨年度より減額となっている理由と、あと地域から要望があった場合、対応をどのように行っているのか現状を教えてくださいたいと思います。

石和河川課長 それではお答えします。

昨年度より減額になった理由ですが、この(公)河川緊急情報基盤整備事業費は、水位計や監視カメラ等からのデータを収集してホームページなどで一般公開するシステムの老朽化に伴う更新事業で、令和5年度より令和7年度までの予定で実施しているものです。令和5年度からの減額は年度計画に基づくものであり、更新に必要な予算は計上しています。

また地域からの要望の現状ですが、県では平成28年度までに、水位周知河川等を対象に水位計81基、監視カメラ22基を設置したところですが、しかし平成29年、令和2年の豪雨の後、地域からの設置要望を受け、設置基準を浸水実績のある箇所を広げ、新たに水位計70基、監視カメラ129基を追加し、現在151箇所です水位計、監視カメラをセットで整備しています。

さらに、昨年度から地域の要望を受け、市町村が県管理河川に設置する水位計や監視カメラの設置費用の一部を補助する河川情報整備支援事業を創出し、今後もあらゆる機会を通じて地域の要望などの把握に努め、県民の早期避難につながる対策に取り組んでいきます。

岡野委員 ありがとうございます。そちらを聞いて安心しました。

日田市が水害の多い地域なので、地域住民だ

けでなく実は企業からも河川監視カメラが非常に役に立っていると伺っています。水位の状況で早く社員に迅速な指示ができるということで、その場に行かなくても安心・安全な場所からちゃんと管理ができるという話を伺っています。

さきほど監視カメラの設置を市町に対し助成する河川情報整備支援事業もあると伺ったので、是非これから来る災害に備えて、設置要請などを聞く仕組みをますますしっかりつくってもらえればと思います。

麻生委員 概要の80ページ、住宅耐震化総合支援事業費についてさらに聞きます。

木造住宅耐震診断及び改修費用助成の計上がありますが、一般質問並びにさきほどの答弁で、本県の住宅耐震化率84%、残り16%への対策が急務との答弁がありました。この対象の前提は、1981年、昭和56年5月以前なのか確認をしておきます。

問題は、1995年の阪神・淡路大震災により、1981年6月1日施行の新耐震基準も2000年6月1日に耐震ルールを強化して、2000年基準に改正をされています。今年正月の能登半島地震を受け、1981年から2000年の20年間に建てた家主は不安がられていると聞きます。

さきほどの1981年以前については、高齢化してなかなかその後が進まないという話もありますが、問題は、この20年間の方々も幾分若いのですが年金生活者も増えてきているということで、補助があれば直ちに改修したいとも聞いています。そんな相談が最近ちらちら入っています。

耐震ルール改正前の20年間の県下の対象木造住宅戸数及び補助対象の見直しだとか、拡充についての課題があれば説明をお願いします。

あわせて、さきほども説明がありましたが、住宅金融支援機構のリフォーム融資制度についても詳しく説明願います。

都瑠建築住宅課長 お答えします。

現在実施している住宅耐震化総合支援事業費の対象は、1981年、昭和56年5月以前に着工した木造住宅となります。1981年から

2000年までに建てられた木造住宅の戸数は、平成30年の住宅・土地統計調査から約10万7千戸と推計されます。現在県内には、1981年5月以前に建築され、耐震性が不十分な住宅は約7万7千戸と推計されており、これらの住宅の耐震化に取り組んでいます。

委員御指摘の1981年から2000年までに建てられた住宅の所有者の不安解消については、令和2年度から耐震アドバイザーの無料派遣の対象としています。まずは1981年以前の住宅の耐震化が第一と考えて、そこに注力していきたいと考えています。

住宅金融支援機構のリフォーム融資制度については耐震改修工事も対象とした融資制度で、本県が実施している補助制度とあわせて利用できるものとなっています。なお、60歳以上の方の場合は高齢者向けに返済の特例があり、住宅を担保に利息のみの支払で耐震改修ができる制度も準備されています。

麻生委員 この20年間の具体的な戸数がちょっとよく分からなかったのですが、それについても一度聞きます。

実は、この耐震改修費用という部分は、平成28年熊本地震のときに私の実家もかなりやられて、補助がないのかと。あの当時補助はなかったのです。それで、母の居室——独居であります。寝室と、いわゆる農家民泊をやっていたのでお客様が泊まる場所だけでも強化しようと独自でやりました。是非そういった部分について、国のルールとは変えて大分県独自でやってくれということで、この制度ができてよかったと思っていますが、是非この20年間の分も含めて拡充、見直しが必要ではないかなと。

もうじき能登半島の中で、この20年間の分で、崩壊した部分が見えてくるのではないかと思います。そういった部分をしっかりリサーチして、現場は混乱しているでしょうからそれを調査しろと言うのはなかなか難しいかと思いますが、そういった視点も大事ではないかなと。

それがもし、やはりしておいた方が大丈夫だねということになれば、さらに国のルールとか住宅金融支援機構のルールでは、その部屋だけ

とか耐震率とか、数値にかなり細かく厳しくルールがあり融資対象にはならない部分もあると思うので、県独自でそういった部分も金融制度も含めて連携を図ってやっていく必要があると思っています。そこは是非命を守るということも含めて頑張ってもらいたいと思います。

このまま放置したら結果としては空き家対策の方でやらざるを得ないということになりかねないわけです。長崎県は坂のまちという形の中で、金融機関等々が若い人たちであれば元気だから坂でも上っていけるということで、金融制度としてしっかりとリフォーム制度を含めて、若い人であれば住んでいいねというような形のうまいマッチングをしています。是非そういったことも参考にしながら、新たな住宅耐震化、あるいは引き継ぐ人がいない家対策としても取り組んでほしいと要望しておきます。

都瑠建築住宅課長 1981年から2000年までの20年間の住宅の戸数は10万7千戸です。

それと、今御指摘のあった能登半島地震の方の、現在国と建築研究所で悉皆調査をして、年代ごとの倒壊率などを調査しています。国も委員会を設立して今後の耐震化の検討をしていくようになっていて、秋頃に報告が出る予定なので、その頃また大分県としても検討していきたいと考えています。

阿部副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

猿渡委員 通告をし損ねてしまって申し訳ありません。2点質疑したいと思います。

その前に、この冊子は非常に格好よくてすてきだなと。部長も格好いいです。中身を見たら、この表紙の末宗組の方が提案をされた。ゼクシィを参考に、親世代にも建設女子を理解してもらいたいと書いてあって、そういう若い人の意見を取り入れてこうやって実現することがいいなと思いました。行政がつくっているとは思えないおしゃれな感じで、とてもいいと思います。若い人に建設女子、格好いいなと思ってもらえると思いました。

質疑ですが、40ページの河川海岸維持管理費についてです。

道路の清掃、草刈りなどについては、道路維持修繕費が20億円余りの予算から25億6,700万円余りに増額され、本当によかったと思います。感謝します。是非要望に応える形で道路についても対応いただきたいのですが、河川の草刈りについても決算特別委員会のときに要望が多いということを言いました。河川海岸維持管理費については若干減額になっていますが、河川の草刈りの対応、そういう草刈り等の要望に対応する点についてはどのように考えているのか、この管理費の内訳についても説明いただきたいと思います。

2点目、県営住宅の家賃減免についてですが、これは具体的に声を伺って、重度障がい者の方ですが、マイナンバーカードを取得したら家賃減免の手続きがやりやすくなると聞いてマイナンバーカードを取得したけど、逆に必要な書類が増えてしまったとお聞きしました。その方御本人が重度障がい者で、高齢のお母さんと2人世帯で、市役所に行ったり土木事務所に書類を持っていったりするのがとても大変だということで、いろんな書類をそろえないといけないし、車がないと別府土木事務所に行くのも大変だということで、持っていくのを私お手伝いしましたが、やはりそういう手続きが大変な世帯、たくさんあるかと思います。そういう家賃減免の手続きを簡素化できないかと思いますが、どうでしょうか。

石和河川課長 それでは、河川海岸維持管理費の中の草刈りについて説明します。

草刈りに関してはリバーフレンド事業ということで、この中で約7,100万円を計上しています。

リバーフレンド事業、これまでも説明していますが、地元の方のボランティアで成り立っている事業で、令和5年現在で約625団体にお願いしているところです。

最近ではやはり高齢化も進み、効率化の観点からリモコンの草刈機を配置していて、現在大分土木事務所、宇佐土木事務所、佐伯土木事務

所、国東土木事務所、それから今年度に関してはこれから豊後大野土木事務所に、合計5台を配置して効率的な草刈りを進めていきたいと思っています。

大谷公営住宅室長 今、県営住宅の入居の申請について電子化を進めています。電子申請という形で進めていて、家賃減免について、今のお話ですと、多分まだなっていないのかなと思いますが、令和6年度までには電子申請でできるようになります。さきほど言われたことも我々として十分再度把握して、できるだけ申請者のお手数にならない形で検討したいと思います。

猿渡委員 河川の草刈りについては、その河川の草刈りの予算が増えたということなのかなちょっと分かりづらかったのですが、リモコンの草刈機を使っている、増やしていくということでもいいのか再質疑します。

家賃減免については、電子化はありがたいと思いますが、高齢の世帯とかに対しては、やはり電子申請もサポートがないと難しい場合もあるかと思うので、その辺を含め是非きめ細かな対応を要望します。お願いします。

石和河川課長 リバーフレンド事業の予算に関しては7,100万円、昨年と同額です。そのほかの予算としてリモコンの草刈機の購入費があり、それを活用して今年度豊後大野土木事務所に1台配置する予定です。

志村委員 道づくりが大変大事なことは御案内のとおりです。

このところ道づくりの女性の会というのが、県下本当に活躍をされていますし、元起こしが竹田市の堀会長で、四半世紀にわたって活躍されていて、日本道路協会から表彰されたと聞いています。こういう女性の会、実は国土交通省の道路局長のところにお邪魔したときも、大体各地区のいろんなキャラクターが置いてありますが、今は竹田市の姫だるまだけしかありません。くまモンもめじろんもどこか行ってしまって、姫だるま、堀会長の思いがやはり道路局に伝わっているのだと思いますが、大変国土交通省は女性の会を評価しています。部長の思いがこの中に載っているように、女性の会を土木建

築部としてどのような位置付けをして捉えているのか。国土交通省は非常に大事に思っていることが目に見えています。先日の東九州道の宮河内一臼杵間の着工式に女性の会の臼杵市の代表がくわ入れをしたということもお教をいただきました。そういうことの中で、土木建築部としてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

三村土木建築部長 御質疑ありがとうございます。女性の会ですが、本当に私もいろんな仕事をする中で、一緒になって道のことを考えていただき、いち早く道を完成させたいという思いを共有できるパートナーだと思ひているので、一緒になって道路整備に取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願ひします。

志村委員 ありがとうございます。

そういう意味では、今、竹田市と臼杵市とあとはどこですかね。いずれにしても、これから中津日田道路、あるいは豊肥も含め、いろんなところが出てくると思ひますが、心配なのはやはりどういう運営をしているかですね。あるいは相談のあるときに県の誰に相談したらいいか、ここら辺がやはり心配だと思ひるので、一つは窓口をつくってほしい。もう一つは、道の女性の会の運営に対する支援を、どういう形ができるのかも含め相談できるような窓口を是非つくってほしいと要望させてもらえればと思ひますが、もし部長、思ひがあれば聞かせてください。

三村土木建築部長 女性の会、主に道路の関係ですので、やはり窓口は道路建設課、この場で決めさせていただいて、道路建設課がやります。

支援体制に関しては、またしっかりといろんな女性の会とお話ししながら、何ができるかをまた考えたいと思ひます。非常に新しい、うれしい御提案をありがとうございます。

志村委員 各地区で地域のそういう起爆力があって、全員で道路を造るという思いを醸成するのが大事だと思ひているので、行政と一緒にやって地区の方と一緒にやるという雰囲気づくりをこれからしたいと思ひているのでよろしくお願ひします。道路建設課長、よろしくお願ひし

ます。

吉村（哲）委員 通告はできていませんが、1点伺ひます。

道路保全課かと思ひますが、31ページの（単）身近な道改善事業費若しくは（単）交通安全事業費、どちらかかと思ひています。

通学路の安全点検を複数年にわたって行ってもらっています。地域からも大変喜びの声が上がっています。ありがとうございます。

その上で一度、教育委員会また警察と点検をして、危険だと判断されれば道路管理者の方へ上がってくる流れかと思ひますが、最初に上がってきたもの、当然その年度、翌年度に対応できるものもあれば、なかなか対応に時間がかかるものもあると理解しています。すぐに対応できなかったものについて、どういった扱いをしているのか、もし分かれば教えてください。

亀山道路保全課長 （単）交通安全事業費とか、また（単）身近な道改善事業費でやっていますが、身近な道改善事業費は、路肩を拡幅してラインを引いて、用地買収をしない中で安全に通行してもらう簡易な事業です。もう一つは、普通は交通安全事業で歩道設置というのが恒久的な対応です。

その2パターンでやっていますが、用地買収を伴うということは時間が掛かるということですが、計画もあるし、用地買収、それから工事ということで時間が掛かりますが、すぐにできない場合については、さきほどの身近な道改善事業のパターンで、路肩を安全に通行できる簡易な緑のラインをよく引いています。そういうパターンとか、衝突防止のガードパイプとか、簡易な対応をしています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。ここからは要望です。

当然教育委員会にも要望しようと思ひているところですが、地域の方から声が上がって、実際危険だと対応されて、こうやっていきたいという回答ももらっている箇所があります。

ただ学校の体制が変わって、数年後にはその要望そのものが出していただけないというような箇所があると認識しているし、PTA、また

保護者の方からここをどうにかしてほしいという声があっても、それがその上まで上がっていない現状が現実にあると理解しています。是非、当然教育分野の課題かなという理解をしています。道路というところを考えると、教育委員会からだけでなく、また警察からだけでなく、そういった安全点検という部分で、保護者の声、PTAの声、地域の声、そういったものが吸い上げられるような体制づくりというか、窓口を広げるような取組も今後重要なかなと思っているので、是非また教育、警察、そして土木と連携を取りながら進めていただければ、さらに通学路の安全も向上するのかなと思っています。要望です。よろしくお願いします。

三村土木建築部長 平成24年に京都ですごく悲惨な通学時の事故があって、それから三者による通学路合同点検というのが始まりました。今、委員おっしゃられたように、学校と警察と道路管理者、実は三者が集まるということは、学校からの要望を受けるわけではなく、そこである程度方向を出すということにして、そこは極めて今までと変わったところです。

今までは学校の要望があって、少し時間が掛かって道路管理者に来る、ではなくその場で三者で議論をする。場合によっては、道路舗装の時間が掛かる場合は、警察なり、例えば、PTAが危険な箇所立つなり、その改善がすごくされているので、もしそういったところで、いま一度、PTAから学校まで上がっていないところがあるかもしれません。そこはまた、該当の土木事務所にお伝えいただけたら、その合同点検の中でしっかりと議論させていただきたいと思います。今、ちゃんとルールができていくので、しっかり頑張ります。

阿部副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。お疲れ様でした。

暫時、休憩します。

午前11時39分休憩

午後 1時00分再開

森委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、農林水産部関係予算について執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、農林水産部関係について御説明します。

今回の説明でも、SideBooks（サイドブックス）のページ通知機能を使用するので、タブレットの画面右下に青い通知が出ましたら表示をタッチしていただくようお願いします。

令和6年度予算概要の3ページを御覧ください。

当初予算案の総額は、上の表の農林水産部①の予算額（A）欄の計にあるとおり582億8,547万4千円です。

これを右から3列目の5年度7月現計予算額（B）欄と比較すると、その右にあるように21億9,336万8千円の減となります。これは、令和5年度予算で大きな割合を占めていた養殖ブリ加工施設整備事業や旧マリンカルチャーセンター施設等解体事業が終了したこと、耕地災害復旧事業における令和2年7月豪雨災害分の事業費の減などの特殊要因により約30億円減少する中で、農業、林業、水産業各分野で積極的な予算化を行ったことによるものであり、引き続き農林水産業の成長産業化の取組をしっかりと支えていきます。

次に、8ページを御覧ください。

令和6年度当初予算案のポイントを説明します。資料中段にある2元気の下、基本方針にあるとおり、農林水産業の成長産業化に向けて農業では生産者・農協・市町と一体となった園芸産地の拡大、畜産業では全国和牛能力共進会日本一を目標に掲げた生産基盤の強化、林業では全国をリードする循環型林業の構築、水産業では令和6年11月に大分県で開催される第43回全国豊かな海づくり大会の成功と、これを契

機とした環境変化に対応した水産業への転換に向けた取組を進めます。

次に、具体的な取組についてです。(1) 農林水産業を御覧ください。

農業では、農業システム再生に係る行動宣言の着実な実施とともに、若者や参入企業など意欲ある生産者が効率的かつ先進的な営農を実施できる大規模優良畑地の計画的な整備に向けた体制整備を行うことで、園芸産地のさらなる拡大を目指します。また、中山間地域の活性化のため、意欲ある集落営農法人等の経営力強化を図ります。

畜産では、全国和牛能力共進会での日本一獲得を目指し、その司令塔となる畜産研究部の機能強化や生産者の技術向上に取り組みます。また高騰する輸入飼料からの転換のため、未利用草地の活用等による飼料自給率の向上を図ります。

9ページを御覧ください。

林業では、伐って、使って、植えて、育てる循環型林業の確立に向け、伐採適齢期を超えた高齢林の伐採・活用推進のため、大径材加工施設の整備促進や民間との協働による早生樹再造林に取り組みます。乾しいたけの生産・販売強化に向けては、温暖化に対応した新品種の導入検討やデスティネーションキャンペーンを契機とした県内交通拠点でのうまみだけのプロモーションを実施します。

次に水産業では、全国豊かな海づくり大会を契機とした販売の強化や環境変化への対応を進めます。養殖業において、ブリの端境期出荷に向けた人工種苗供給体制の整備や養殖漁場の環境改善などに取り組むとともに、漁船漁業では、より広域な海域ごとに種苗放流、資源管理、環境整備を一体的に行う新たな増殖モデルの構築を進めます。さらに、学校給食における県産魚の提供による魚食普及など水産物の消費喚起を行います。

農林水産物の輸出については、輸出先の国のニーズに応じた農林水産物の産地づくりと販路拡大に取り組みます。また、国内においては販路開拓や販売促進を行うとともに、大阪・関西

万博を契機とした県産品の消費拡大に取り組みます。

次に、農林水産部の主要な事業について、御説明します。87ページを御覧ください。

短期集中県域支援品目生産拡大推進事業費7億5,959万円です。大分県の顔となる園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、農業団体等が行う産地課題の解消につながる取組に対し、集中的かつ総合的に支援するものです。

上から三つ目の二重マルの下、マル新にあるとおり、高糖度かんしょでは需要の高まりを受けた産地拡大に伴い、選果能力不足が課題となっていたことから、新たな広域選果場を整備し、より効率的な共同選果体制の構築を図ります。また、一番下のマル特ですが、白ねぎの拡大経営体に対して、新規栽培用の土地の拡大に伴って必要となった雑草対策や土づくり対策の支援などを行い、早期の経営安定を図ります。

次に、88ページを御覧ください。

上段の大規模園芸団地整備促進事業費5,642万6千円です。これは、大規模園芸団地の整備を推進するため、モデル団地の整備など、計画的な団地化に向けた推進体制を構築し、市町による園芸団地化プラン作成の支援を行います。さらに、農地の再編整備に向けた農地情報カルテを作成するとともに、担い手となる経営体とのマッチング意向調査を実施します。

次に、99ページを御覧ください。

上段のおおいた和牛産地強化対策事業費1,943万5千円です。これは、おおいた和牛の生産基盤の強化とブランド力向上を図るため、全国和牛能力共進会での日本一獲得に向けた取組を支援するものです。令和9年度の北海道大会を見据え、一つ目の二重マルにあるとおり、出品牛強化に向けた推進協議会を設立するとともに、その下の二重マルにあるとおり、受精卵移植技術を活用した効率的な候補牛の確保や、さらにその下、出品条件である24か月齢での出荷モデル肥育試験の実施など、種牛区、肉牛区共に本格的な出品対策を実施します。

次に、45ページを御覧ください。

畜産研究部施設整備事業費5千万円です。こ

これは、農林水産研究指導センター畜産研究部の施設について、畜産改良の司令塔機能をしっかりと果たせるよう、技術・研究の高度化に向けた機能強化及び老朽化対策を行うもので、令和6年度は実施設計を行います。

次に、101ページを御覧ください。

上段の自給飼料基盤活用推進事業費2,103万4千円です。これは、国際情勢に影響を受けにくい飼料基盤を確立するため、新規放牧経営体の確保及び放牧地の新規拡大に取り組む事業者に対して支援するものです。上の二重マルにあるとおり、放牧地拡大のための整備や放牧資材の購入にかかる経費を支援します。

次に、100ページを御覧ください。

一番下の草地畜産基盤整備事業費868万5千円です。これは、規模拡大による担い手の経営安定や安全・安心な自給飼料を通じた産地づくりのため、飼料生産基盤の整備や自給飼料活用型の経営に改善を支援するものです。マル新にあるとおり、令和6年度は草地畜産基盤整備事業の実実施計画を策定することとしており、令和7年度からの事業実施につなげます。さきほど説明した自給飼料基盤活用推進事業とあわせて、輸入飼料価格の高騰等の影響を受けづらい、自給飼料生産に立脚した畜産経営の推進にしっかりと取り組みます。

次に、79ページを御覧ください。

一番上のThee・おおいブランド流通販売戦略推進事業費2,455万9千円です。これは、県産農林水産物の販売を促進するため、マーケットニーズに対応した販路開拓に取り組むとともに、ホームページやSNSなど総合的な情報発信を行う事業です。令和6年度は、マル特にあるとおり2025年の大阪・関西万博を見据えて、関西圏の飲食店や宿泊施設をターゲットとした県産品の商談会を実施します。

次に、57ページを御覧ください。

企業等農業参入推進事業費5,568万3千円です。これは、力強い経営体の確保・育成に向け、県内外企業の農業分野への誘致を迅速かつ効果的に行うため、参入企業に対する総合的な支援を実施するものです。令和6年度はマル

特にあるように、県外企業の誘致強化のため大手金融機関と連携し、誘致候補企業のリスト化やマッチングを実施します。

次に、54ページを御覧ください。

農業次世代人材投資事業費7億9,388万9千円です。これは、就農意欲の喚起と就農後の定着等を図るため、就農者に対し研修や経営開始に向けた資金を交付するものです。令和6年度からはマル新にあるように、新規就農者確保を推進するため、本県独自で18歳未満の子を養育する就農準備資金等受給者へ月2万5千円の資金を最長2年間給付します。あわせて林業・水産業においても、子育て世帯の研修生への支援を実施します。

次に、66ページを御覧ください。

下段の中山間地営農経営体強化対策事業費1億163万9千円です。これは、持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織等の収益構造の改革や大規模経営体による連携・統合を支援するものです。具体的には、一番上の二重マルにあるように、新たに園芸品目等に取り組む集落営農法人に対して経営基盤強化に向けた人材確保を支援するとともに、新規園芸品目の導入に係るリスク軽減や省力化に向けた機械導入を支援します。また、その下の二重マルでは経営強化に向けた連携・統合に伴う急激な面積拡大に対応するため、作業機リース経費や省力化に資する機械等の導入を支援します。

次に、90ページを御覧ください。

中段の中山間地域花木類導入促進事業費772万7千円です。これは、中山間地域における農地の遊休化防止や省力的管理を図るため、生産者団体等が行う花木類の新植等の取組を支援するものです。一番上の二重マル、導入推進対策では永年性作物である花木類にとって重要な新植予定園地の土壌調査への助成を行うとともに、面的拡大を推進するため、新植経費や幼木管理経費への助成を行います。また、その下の二重マル、産地体制確立対策では産地育成に向けた基本技術の習得支援や流通対策にも取り組んでいきます。

次に、125ページを御覧ください。

下段の防災重点農業用ため池等整備事業費 1 億 6 千 9 百 2 9 0 万 9 千円です。これは、地震、豪雨や老朽化によるため池の決壊の未然防止を図るため、防災重点農業用ため池の改修等を行うものです。令和 6 年度からは、農業用ダムである県営大谷ダムにおいて、ダム堤体の耐震補強による安全性の確保や堆積土砂の浚渫による安定した用水の確保に取り組みます。

次に、1 3 3 ページを御覧ください。

中段の林業再生県産材利用促進事業費 2 億 5 千 8 百 6 0 万 4 千円です。これは、循環型林業の確立に向け、地域材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や、大径材の利用促進の取組等を実施するものです。令和 6 年度は一番上の二重マルにあるとおり、大径材をはじめとした木材の加工流通施設の整備に要する経費に対して助成します。なお、これとあわせて県内広域連携による大径材安定供給体制を推進するため、大規模加工拠点施設の整備に要する経費支援を 2 月補正予算に前倒しして計上しています。

次に、1 5 2 ページを御覧ください。

中段の早生樹等苗木増産支援事業費 1 億 9 千 6 0 万 7 千円です。これは循環型林業を確立するため、花粉の少ない早生樹苗木の増産に必要な施設整備や採穂園の品種鑑定等を支援するものです。令和 6 年度は上のマル新にあるとおり、生産量の 5 割以上を早生樹とする計画を有する苗木生産者が行う生産施設整備等に対して重点的に支援を行います。

次に、1 3 7 ページを御覧ください。

林業新規参入者総合支援事業費 4 億 9 千 8 1 万 4 千円です。これは、林業経営や再造林作業等を担う人材を確保・育成するため、森林（もり）ネットおおいたが行うおおいた林業アカデミーや林業事業体が行う O J T 研修の経費に対して助成するとともに、研修生に対し給付金を交付するものです。令和 6 年度はマル新にあるとおり、さきほど農業次世代人材投資事業で説明した、子育て世帯への給付を緑の青年就業準備給付金受給者に対しても実施します。また、その下のポツにあるとおり、再造林の増加に伴い必

要となる造林新規参入者への就業支援講習を実施するほか、造林 O J T 研修の対象者に、事業体と連携して造林作業を行う作業班員を追加し、造林担い手のさらなる確保と育成を図ります。

次に、1 4 0 ページを御覧ください。

しいたけ増産体制整備総合対策事業費 5 億 8 千 1 万 8 千円です。これは、しいたけ生産の合理化、省力化、低コスト化を図るため、生産基盤や生産施設の整備、原木確保体制の整備に向けた取組を支援するものです。令和 6 年度はマル特にあるとおり、温暖化に対応した新品種の栽培を実証するため、県下各地域の栽培現地で種駒の活着状況や害菌についての調査を実施します。また、その下のマル新にあるとおり、高齢級クヌギを活用した、しいたけ原木栽培を実証するため重機による伐採・集材・作業路開設に要する経費に対して助成します。

次に、1 7 1 ページを御覧ください。

下段の全国豊かな海づくり大会開催事業費 5 億 7 千 3 0 万 5 千円です。これは水産資源の保護、海や川の環境保全の大切さを国民に広く訴えるとともに漁業の振興と発展を図るために、令和 6 年 1 1 月 9 日・1 0 日に第 4 3 回全国豊かな海づくり大会及び関連行事を開催するものです。大会では式典行事や海上歓迎・放流行事、関連行事を実施します。また、大会に向けて実施本部の設置や 1 0 0 日前イベント等を行います。

次に、1 8 1 ページを御覧ください。

中段の海域戦略魚種増殖モデル構築事業費 3 億 7 千 9 3 万 3 千円です。これは効果的な資源造成により水産資源の回復を図るため、広域で取り組む新たな増殖モデルの構築を行うものです。令和 6 年度はマル特にあるとおり、環境整備を行なった海域ごとの放流適地に、増殖が見込まれる戦略魚種の種苗を集中的に放流します。あわせて、その下の二重マルにあるとおり、放流魚保護のための禁漁区や禁漁期間の強化を図るとともに、放流効果の確認を行います。

次に、1 8 2 ページを御覧ください。

下段の養殖ブリ周年供給体制構築事業費 6 億 6 千 6 4 万 9 千円です。これは、養殖ブリの周年供給体制を構築するため、4 月から 6 月の端境

期出荷に向けた人工種苗の安定供給体制を整備するものです。令和6年度は一つ目の二重マルにあるとおり、8月に採卵し漁業公社で生産した人工種苗を冬期に温暖な海域で中間育成し、春期に養殖業者へ安定的に供給する体制の構築を進めます。また、二つ目の二重マルにあるとおり、養殖期間を短縮するため9月以降に採卵した人工種苗を用いた現地養殖試験を行います。最後に35ページを御覧ください。

下段のスマート農林水産業技術普及拡大事業費6,036万8千円です。これは、農林水産業における生産性の向上を図るため、省力化やデータの活用を進めるスマート農林水産業技術等の開発、実証及び技術活用に向けた人材育成を行うものです。令和6年度はマル特にあるとおり、カーボンニュートラルの実現に向けて、工場等から排出されるCO2の園芸品目での有効活用の方法について研究開発を行います。具体的には、その下のポツにあるとおり、ベリーツや夏秋トマト、ハウスミカン等の園芸品目におけるCO2施用方法の確立、並びに病害虫対策等への利用拡大について検討を行います。

森委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が7名います。それでは、順次指名します。

堤委員 まず、予算概要70ページの水田農業構造改革推進事業費です。

水田活用の直接支払交付金について、水張りをしない農地とか、多年生の牧草は種まきをしなければ減額など、交付金の減額は畑地化した農家の経営圧迫となるが、現状はどうなっているのでしょうか。

99ページのおおいた和牛産地強化対策事業費、豊後牛の振興についての考えはどうか。4、5等級がおおいた和牛ですが、そこに力を入れて豊後牛全体の振興策がないのではないかという意見も聞かれます。また、大消費地への販路

拡大もいいですが、大分県内の消費拡大策も必要です。どのように豊後牛の拡大策と消費拡大を図っていくのか。また、全農と県農との連携強化をという意見も聞いていますが、どうか。

次に80ページ、農林水産物輸出需要開拓事業費について、輸出振興を否定するものではないですが、為替相場等によってこれは大きく変動してしまいます。円安などによる輸入飼料、肥料の高騰など輸出を増やすことによって回収することができるのか。また、為替相場の変動によって輸出入の環境は大きく変わるが、その対応策はきちんと取れるのか。

あと、森林保全課、メガソーラーや風力発電施設開発などに伴う林地開発許可の最近の申請及び許可状況はどうか。

最後に162ページ、鳥獣被害総合対策事業費、鳥獣害対策アドバイザーの養成などを計上されています。鉄砲等だけでなく、果樹の放置をしないことなど地域での対策を指導するソフト面からの対策なども必要と考えますが、どういう対応をしているのでしょうか。

玉田水田畑地化・集落営農課長 水田活用の直接支払交付金についてお答えします。

令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しによって、5年間に1度も水張りを行っていない農地については、災害復旧中の農地等を除いて、令和9年以降の交付対象としないという国の方針が出ています。

国では、水田を畑地化する農家に対して、高収益な園芸品目への円滑な移行を促すために、生産が安定するまで5年間、継続的に支援を行うとともに、畑地化に伴う土地改良区の地区除外決済金についても支援するなど、農家の経営安定に向けた取組を行っています。

また、国は令和8年度まで現場の課題、影響を把握し、検証することとしており、直近では1月に担当者会議を開催し、意見交換を行うなど、引き続き現場の意見を広く集約し、県としても国につなげていきたいと考えています。

武石畜産振興課長 おおいた和牛産地強化対策事業費についてお答えします。

本事業は、第13回全国和牛能力共進会を通

じて、おおいた和牛のブランド力向上を図る事業であり、おおいた和牛生産者も含め、肥育農家や繁殖農家全体を対象としたものです。このほか生産振興事業を推進しながら、豊後牛並びにリーディングブランドである、おおいた和牛の振興を図り、県内全体の生産基盤を強化していきます。

おおいた和牛については、これまでPR大使による情報発信や県外サポーターショップでのキャンペーン等による消費拡大対策を実施しています。加えて、今年度は生産者と一緒になって県内での消費拡大対策に取り組み、県内小売店での販促フェアや、県内飲食店、旅館、ホテルを対象としたキャンペーンの実施、またテレビ、ラジオでの露出を増やしてきたところです。

キャンペーンの告知イベントとして、11月29日、いい肉の日に大分駅前広場で生産者と試食PRを行って、生産者の声を届けながら効果的なPRができました。

こうした取組によって、おおいた和牛認定店は、令和4年度の281店舗から令和5年度は304店舗に増加し、うち県内は211店舗から230店舗と19店舗増えたところです。引き続き、さらなる認定店の拡大等に向け、県内外での消費拡大対策を進めていきます。

昨年11月には県や全農等が実行委員となって、18年ぶりの大分県肉用牛振興大会を開催し、生産者、関係機関が一体となって生産振興に取り組むことを確認しました。

農業総合戦略会議においても関係機関との連携を図り、諸課題に取り組んでいます。今後も農業団体と協力体制を築きながら、肉用牛振興を図っていきます。

田中おおいたブランド推進課長 農林水産物輸出需要開拓事業費についてお答えします。

輸出取引については、原材料、輸送費、為替レート等のコストを価格に転嫁して先方に提示しています。さらにコスト削減の取組として、混載による輸送費の削減や高騰する輸入飼料から国産飼料に切り替えるための自給飼料の生産拡大に向けた機械整備、遊休農地を活用した放牧等を推進しています。加えて、為替レート変

動の影響を最小限とするため、長期的な視点に基づき、商品の原価等を勘案して、国内より高めの価格を提案しています。

また、コスト削減とともに、梨やシャインマスカットなどの貯蔵技術の確立等により、中秋節や春節の贈答需要時期に、高単価での取引ができるような取組も進めていきます。

吉松審議監兼森林保全課長 林地開発許可に関する最近の状況についてお答えします。

太陽光発電に係る林地開発については、平成25年度以降、72件の許可を行っています。直近では令和4年度に3件、令和5年度に1件を許可しており、いずれも地元の同意は得られています。なお、現在申請書を審査中のものはありません。

風力発電に係る林地開発については、令和5年度に1件の許可を行いました。現在申請中のものはありません。なお、許可をした1件は大分市と臼杵市にまたがる尾根部において計画されたものであり、同意の状況については、関係する地元自治会と事業に関する協定書を締結していることを確認しています。

中尾森との共生推進室長 鳥獣被害総合対策事業費についてお答えします。

委員御指摘のように、鳥獣被害対策の推進にあたっては、イノシシなど野生鳥獣の餌場となる放任果樹の除去など、加害獣を里に寄せつけない予防集落環境対策が重要です。

このため令和6年度は、予防集落環境対策を的確かつ効果的に実施できるよう、現場で助言、指導等を行うことのできる大分県鳥獣害対策アドバイザーの養成を引き続き進めるとともに、放任果樹の除去や防護柵の設置指導など、現場で実践的な活動を担う各市町村の鳥獣被害対策実施隊への活動支援や県広域普及指導員による集落単位等での現地対策研修の実施、さらに、新たな事業メニューに電気柵の効果補強資材である通電シートの整備を追加することにあわせて、電気柵の設置管理研修会などを行うこととし、予算計上しています。

このように防護柵等の設置などハード面だけでなく、ソフト面での取組も推進することで、

鳥獣被害の低減に向けた対策を効果的に実施していきます。

堤委員 水田活用の直接支払金の関係ですが、現場としての意見を今国に調整しているということだけど、現場から主にどういう意見が出ているかを再度お聞かせください。

それと牛の関係ですが、今の話を聞いていても、確かにおおいた和牛を売りましょうという意気込みはよく分かります。大分県全体の牛の生産と販売が増えていかなければならないと思いますから、そういう点で豊後牛に特化した販路開拓とか、そういうのもあるのかな。もうおおいた和牛だけがメインなのかな。そこら辺がちょっとよく分からなかったよね。豊後和牛としてどのように広げていくのか教えてください。

輸出は、どうしても為替との関係が出てくるので、いくら高くしても、この相手の国情とかいろんな問題があれば、やはり厳しい面も出てくると思いますから。これは輸出一辺倒ではなく、地場の農林水産業も振興させる立場で頑張っていたいただきたいと思います。

鳥獣被害対策は、是非頑張っていたきたいと思います。

玉田水田畑地化・集落営農課長 水田活用の直接支払交付金の見直しに対する現場からの主な意見としては、条件不利な農地を守るために耕作をしていたなど、交付金が出なくなれば、誰も引受手がいなくなるのではないかと。離農や耕作放棄地が増えるのではないかとという心配が上がっています。

これは国にも伝えており、国としては地域で話し合いをして、その土地をどう使うかの構想をつくらせていただいて、その実現に向けて制度を活用して支援していきたいという見解になっています。

武石畜産振興課長 おおいた和牛については、おおいた豊後牛のリーディングブランドとして戦略的につくったものです。

委員のおっしゃるとおり、大分県の繁殖農家も含めて、全ての農家が飼っているのが豊後牛という形で皆さん認識しています。

そういう中において、おおいた和牛の流通等

々で消費者の認知度等を上げる事業も行っていますが、繁殖農家や肥育農家が生産コストを下げるための補助事業とか畜舎等の補助事業とか、そういう基盤的なものについては、別途事業を組み立てているので、豊後牛全体の基盤強化を図っていきたいと思っています。

小川委員 予算概要の112ページ、農業農村整備計画調査事業費です。

まず1点目が、本県農業の成長産業化を図っていくためには、その生産基盤を支え、農業生産性の向上に資する農業、農村の基盤整備は非常に重要な施策です。

特に、園芸産地づくりを進めていくためには、水田畑地化等による農地整備は欠かすことができないものです。また昨今、自然災害が激甚化、頻発化する中、ため池や水路等の農業水利施設の耐震化、長寿命化対策は待ったなしであると考えています。

こうした本県の農業や農村の情勢を踏まえ、今後農業農村整備事業にどのように取り組んでいくのか伺いたいと思います。

2点目に、農林水産部の公共事業において、受注業者の技術者不足等が影響して、依然として不調、不落が発生していますが、現在の発生状況とともに、どのような対策を行っているのか伺います。よろしくをお願いします。

黒垣農村整備計画課長 今後の農業農村整備事業の取組についてお答えします。

本県の農業農村整備事業は、これまで農業用ダムや幹線支線水路の整備による安定した農業用水の確保や区画整理や農道整備による生産性の向上に取り組んできました。

こうした中、昨今の少子高齢化の進行や消費構造の変化、食料安全保障の問題、さらには自然災害の頻発化、激甚化などの状況から、今後は三つの柱で進めていきたいと考えています。

一つ目は、園芸産地づくりに向けた農地整備の推進です。米から高収益作物への転換を図るため、排水対策や土層改良など品目に応じたきめ細かな整備により、水田畑地化を進めていきます。また、畑地においては、大区画化や畑かん施設の整備とあわせ、効率的な集出荷が可能

となる農道整備により、高機能な畑地となる農地の再編整備に取り組んでいきます。

二つ目は、農村地域の防災・減災対策の推進です。農業ダムや防災重点農業用ため池については、今後も耐震化等のハード整備を計画的に進めるとともに、ため池への監視カメラ設置など、ソフト対策にも取り組んでいきます。また、田んぼダムの取組や、ダム、ため池の事前放流など、流域治水対策をあわせて進めていきます。

三つ目は、農業水利施設の長寿命化対策の推進です。農業水利施設の突発事故の未然防止のため、小型ドローンなど、新たな技術を活用した老朽化度合いなどの機能診断を行い、計画的な整備更新を着実に進めていきます。

今後とも市町村、土地改良区などの関係団体と連携し、持続可能な農業、農村の実現を目指して、農業農村整備にしっかり取り組んでいきます。

野上工事技術管理室長 入札不調、不落の状況と対策についてお答えします。

農林水産部における入札不調、不落の発生状況については、令和6年2月末時点で39件であり、昨年に引き続き発生率が10%を下回っている状況です。

対策については、工事着手までは技術者の配置が要らない余裕期間制度の活用や現場代理人、技術者の兼務、また令和5年災で甚大な被害があった地域について、現場代理人兼務の追加や配置技術者の恒常的な雇用関係を不要とするなどの特例措置、さらに遠隔地から労働者確保に必要な資格等の経費を設計変更、対処する工事に、農業土木に加えて、森林土木へ拡大するなど、技術者、労働者を配置しやすい環境を整備したところです。

今後も発生状況を注視していくとともに、これらの対策の周知と運用の徹底、現場条件を細やかに捉えた積算を行うなど、契約に向けた努力を引き続き継続していきます。

小川委員 ありがとうございます。農村整備に計画的に取り組んでいくということで安心しましたが、特にため池等はもう長年経過して、いつ崩壊等の事故が発生するか分からないので、

是非よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、受注業者の技術者不足等の関連では、現場代理人等々で今後対応していきたいという話もあったので、引き続き緩和策を是非やっていただいて、まだ令和2年7月豪雨災害の被害が残っているところも非常に多くあるので、重ねてよろしくお願ひし、終わります。

佐藤委員 予算概要の127ページ、田んぼダム推進事業についてお尋ねします。

田んぼダムの考え方については、これまでもいろいろ議論してきましたし、防災上の観点から見て、経費も掛からずに極めて有効だと思っています。ただし、これはこれまでも話しましたが、実施は大変難しい問題だと思うし、それぞれの田んぼの所有者がどこまでやれるのかがかなり問題だと思っています。

そこで、この市町村との連携ですが、これは全市町村で取り組んでいくのか、それと具体的に実施方法をどうするのか、お尋ねします。

安東農村基盤整備課長 まず、市町との連携ですが、水田の少ない姫島村、津久見市を除く県内16の市町と、県及び土地改良事業団体連合会で構成した田んぼダム推進部会を令和5年8月に設立し、今後、本部会を主体として事業推進を図っていくこととしています。

現在部会では、田んぼダムの高い効果が見込まれる流域に占める水田の割合が10%以上の地域、多面的機能支払交付金の活動組織や土地改良区の受益など組織された面的な広がりがある地域を推進対象地域として、約370の組織の代表などに対して、取組の意向確認を行っています。

豊後高田市においても、30組織から意向確認を行っています。特に農家への説明においては、田んぼダムの堰板は期間ごとに付けたり外したりするものではなく、常時設置しておくものであることや、また実証試験の結果、降雨時、湛水した場合でも、品質や収量に影響がなかったことなどについて丁寧な説明を行っていくこととしています。

また、現状の水田のままでは、田んぼダム機能を十分発揮することが厳しい地区もあること

から、国庫補助事業を活用して農家負担の軽減を図った上で、畦畔の補強や専用ますの整備、堰板の設置などを推進していきたいと考えています。

こうした取組を踏まえ、来年度は田んぼダムの取組目標面積を含めた推進計画を本部会で策定する予定です。

今後とも部会を中心とした推進体制で、農家や地域住民の方々の理解、協力を得ながら、取組面積の拡大を図っていくこととしています。

佐藤委員 ありがとうございます。詳しい説明でよく分かりました。ちょっと私の思い違いもあって、それぞれがやっていくのかなと思っていました。1回付けておけば大丈夫ということと、それと基本的に形状、最初から開通していくということなので、かなり有効だろうなと思います。

もともと日本の田んぼは、こういう機能が備わっているものだと私も理解していますし、推進としては大変すばらしいものだと思うので、是非とも引き続きよろしくお願いします。

守永委員 四つの事業について質疑したいと思います。

まず、予算概要15ページの営農指導体制強化事業費ですが、これは技術力の高い生産者に協力いただいて、栽培講習や巡回指導について行っていますが、どのような成果を上げているのか教えていただきたいと思います。また、指導にあたる生産者の経営に過重な負担をかけてはいないか、その状況を教えてください。

二つ目の事業が、予算概要58ページの農業子育て応援・女性活躍促進事業費についてです。農業・子育て両立支援対策事業の内容について、教えていただきたいと思います。

三つ目が、予算概要60ページの魅力ある農業大学校づくり推進事業費についてです。次世代農業の実践教育充実強化の事業にドローン研修体制の構築とありますが、ドローンの操縦資格の取得を農業大学校で行えるようにするのか、その辺まで教えていただきたいと思います。

四つ目が、予算概要163ページのかんしょ産地サル被害対策実証事業費についてです。こ

れまでの成果と、来年度に予定している実証内容について教えていただきたいと思います。

後藤農業成長産業化推進室長 営農指導体制強化事業費についてお答えします。

技術力の高い生産者を特別指導員として農協が委嘱し、農協営農指導員の営農指導活動を支援する形で、栽培講習会の講師や圃場巡回による指導、農作業の実地研修などを行っています。今年度新たに7部会増え、現在、県域品目を中心に18部会、19人が活動中です。

特別指導員の持っている経験や知識、技術を学ぶことで、特に新規就農者をはじめとする若手生産者の収量や品質が向上しており、部会トップの反収を上げた事例も見られます。また、経験の乏しい農協営農指導員にとっても、講習会や巡回指導を共にし、考えや手法を学ぶことで、質とスキルの向上が図られています。

自身の経営の負担については、十分打合せを行いながら、影響のないよう計画的に活動していただいております。令和5年10月から12月にかけて、特別指導員としての悩みや心がけていることについて聞き取りを行っています。それらの内容を踏まえて、令和6年度は農協と連携し、コーチング研修などのフォローも考え、充実した活動を行ってもらえるよう、また、取組が拡大するよう進めていきます。

信貴新規就業・経営体支援課長 農業子育て応援・女性活躍促進事業費について説明します。

農業・子育て両立支援対策事業については、妊娠から子どもが1歳になるまでの農業者について、農業労働力の不足分を外部雇用で補う場合の雇用費を助成し、農業と子育ての両立を支援するもので、市町村に対しての間接補助事業となります。また、本人または配偶者が認定新規就農者か、認定農業者である者を支援対象としています。

支援対象期間については、妊娠から産後12か月までであり、日額1万1千円を上限とし、妊娠から産後3か月までの間は110日、産後4か月から12か月までは180日支援します。

補助率算定の考え方については、肉体労働が主な農作業を躊躇なく休めるよう、妊娠から産

後3か月までは、母子の生命保護の観点から全額補助としています。産後4か月以降は、育児・介護休業法に基づく育児休業給付金の支給割合を参考にして、農業者の負担は、産後4か月から6か月までは3分の1、産後7か月から12か月までは2分の1としています。

続いて、魅力ある農業大学校づくり推進事業費についてお答えします。

農業大学校では、ドローン研修体制の構築に向け、令和2年度にドローン3機を導入し、令和4年度にはドローンフィールドを整備しています。ドローンは機種ごとに操縦資格の要件が異なっており、各機種で資格取得をする必要があります。令和5年度に2人の農学部生が農業大学構内で操縦講習を受講し、農業大学校所有のドローンによる農薬散布に必要な危険物輸送と、物件投下の許可承諾書を取得しています。農業大学校では、3人の職員もドローンによる農薬散布に必要な危険物輸送と物件投下の許可承諾書を取得しており、学生の指導に当たっています。令和6年度についても、引き続き農業大学校でドローンの操縦機能の向上に努めていきます。

中尾森との共生推進室長 かんしょ産地サル被害対策実証事業費についてお答えします。

本実証事業は、地域が主体となったサル被害対策のモデル集落を育成することを目的に、令和5年度から令和7年度の3か年で実施していきたいと考えています。

今年度は、聞き取りやGPS首輪等によるサルの群れの分布調査、生産者等を対象とした被害対策勉強会や追払い研修、効果のあるサル用防護柵とするための圃場巡回や講習などを行いました。

その結果、対象地域でのサルの群れ数や加害程度といった群れの特性が明らかになるとともに、生産者等におけるサルの生態を踏まえた対策への理解や共通認識が深められたところです。

令和6年度については、GPS調査等の継続やサルの群れの行動特性、加害状況に応じた被害対応方針の作成、それら被害対応方針等に基づいた対策についてのモデル、集落での実践な

どを行うこととしています。

守永委員 ありがとうございます。まず、営農指導体制強化事業費についてですが、農家自ら、優秀な技術を持った方が仲間の農家に教える体制については、もう従前から、耕作組合で取られたやり方で、このやり方は、農家自身が自ら向上することも含めて、非常に将来性があるやり方だなと感じていますが、指導する農家に負担が掛かっているのではないかと心配したわけです。状況を聞き取りながら改善を講じている状況の中で、農家自らが明日の大分の農業を切り替えていく気持ちを持っていただきながら、発展につながることを期待したいと思います。よろしくお願いします。

また、農業子育て応援・女性活躍促進事業費については、結局雇用する経費をどのように負担するかということで、10分の10の支援と、3分の1本人負担を求めるという区分をされていることを教えていただきました。

特に農業については、機械を使う作業が増えて楽にはなつたと言いながら、やはり体力的に厳しい。また、出産、育児について負担が掛かる部分もあるので、注意を払っていただき、本人負担の分もできるだけ軽減する方が、子育てや後継者を増やすという意味でも役立つと思うので、またその辺は状況を見ながら検討していただければと思います。

ドローンについては、農業大学校で積極的に資格取得までしている状況をお聞きして、また、より多くの受験生が増えるように魅力を持たせていただければと思います。

また、かんしょの問題、サルの対策ですが、どう駆逐していくかという部分が一番やっかいな野生動物だと思うので、またいろんな情報を流していただければと思います。

宮成委員 3点ほど伺います。

34ページ、環境に配慮した農業定着化推進事業費についてです。いわゆる環境保全型農業ですが、県特認の冬期湛水、冬場に水を張った田んぼ、以前は竹田市でも見かけることがありましたが、最近見かけることがなくなりました。平成27年以降、10年目を迎えますが、近年

の取組状況、動向はどうか、有機農業や堆肥等全体事業の動向を含めて伺いたいと思います。

それから2点目、45ページ、畜産研究部施設整備事業費です。一般質問でも伺った項目ですが、その折、三つの機能強化を進める答弁をいただいています。

特に、優良な精液の供給とか受精卵の提供といった機能強化、病気に対する遺伝子研究など、ここでは我々が思う以上に専門的な、高度な研究が行われているようです。

単に老朽化した施設の更新であるならば、コンサルタントへの発注も建設コンサルタントでイメージできますが、機能強化となると、設備や機器の更新とか導入、こういったことも必要になるかと思えます。今回の予算は実施設計に係る分ということですが、機器の導入、更新、配置等を見込んで、どのような仕様書の作成になって、どのような発注になるのか、答えられる範囲で構わないのでお願いします。

3点目です。91ページ、活動火山防災営農施設整備事業費です。こちらは平成27年度からの第3期9年間にわたる事業を終えて、令和6年度は第4期の初年度と聞いています。竹田市になりますが、これまでトータル10億円以上の事業を展開していますが、今後の実施の見込みというか、竹田市以外の市町村も含めて、今後の取組状況について伺います。

畑中地域農業振興課長 環境に配慮した農業定着化推進事業費についてお答えします。

冬期湛水、これは稲刈りが終了した後に冬場の水田に水を張ることによって、鳥類をはじめとした生物の生息環境を確保して、生物多様性を保全する取組です。

国の環境保全型農業直接支払交付金において、この冬期湛水の取組が交付対象になっていますが、その取組面積は年々減少傾向にあります。

その原因としては、冬場に水田に水を十分確保することが困難な地域が多いこと。また、田に水を張った状態を維持する必要がありますが、冬場の寒い中での定期的な水管理作業が必要で、人件費とコストが掛かることなどです。

この環境保全型農業の推進については、農業経営の確立という視点も重要になってきます。今後、県としては化学肥料の使用量削減や、地力の向上が期待できる堆肥、緑肥の活用など、農業者の栽培環境に応じた取組によって、環境保全型農業を進めていきます。

続いて、畜産研究部施設整備事業費についてお答えします。

本事業は、畜産研究部の老朽化対策とあわせて、畜産研究所の機能強化に向けた施設整備を行うものです。整備にあたっては、受精卵を提供するための雌牛牛舎の使用とか、試験研究を効率よく行うための機能や配置、さらには家畜防疫強化の観点など、専門的な知見が必要となります。

現段階では、具体的な業者の選定や発注方法については未定ですが、令和6年度に予定されている実施設計では、畜産研究部の職員を中心に設計の指標を検討することで、畜産研究部の機能強化に向けて遺漏のないように取り組んでいきます。

牛島園芸振興課長 活動火山防災営農施設整備事業費についてお答えします。

県では、今年度で令和6年度から令和8年度までの第4次防災営農施設整備計画を策定しました。前回の第3期から、対象が竹田市のみになっており、今回も竹田市で第4期を上げていきます。

令和6年度は、竹田市のミニトマト3戸とぶどう農家3戸の合わせて6戸で栽培施設を約1ヘクタール整備することになっています。引き続き、阿蘇の火山活動に伴う降灰被害の防止と農業経営を安定させるために福祉施設等の導入を進めていきます。

宮成委員 ありがとうございます。環境保全型農業については、本当にすばらしい趣旨の事業だと思いますが、様々な問題点があることも承知しています。そういった点を整理する中で、また今後の展開を考えていただきたいと思っています。

それから畜産研究部の施設整備に関しては、今後、様々な機器とか設備の更新が必要になっ

てくると思います。これまでに出ていない予算等も必要になるかと思いますが、どうか全国和牛大会の日本一獲得に向けて長期的な視点で施設の整備を、また、それに向けた予算の獲得を目指していただきたいと思っています。

それから3点目の活動火山に関しては、非常に国庫補助率が高く有利な事業なので、鹿児島県ですごく長い間この事業を使っているようです。本県についても引き続き中長期的な視点で検討されればいいと思っています。

それから委員長、もう1点追加でよろしいでしょうか。

森委員長 はい。

宮成委員 この議会もそうですが、本当に働き手不足、担い手不足が深刻な問題になっている中、県では現在、新たな長期計画を作成しています。この中でも人口減少や高齢化の進展によって農業の担い手の育成確保が本当に今後ますます重要になってくると考えられ、もう共通の認識になっています。そこで、今後の担い手獲得の方向性について、新規就業・経営体支援課長や農業大学の校長として長きにわたって人材育成に携わってこられた宇都宮審議監にこれまでの経緯等を踏まえて伺います。

宇都宮審議監 担い手確保についての質疑にお答えしたいと思います。

これまで、大分県の農業の担い手は、20年、30年前となると、やはり家族経営が主体で、なかなか法人という考え方がなかったと感じています。その後、農業法人という考え方が出てきましたが、今1万9千経営体ぐらいだと思いますが、現時点でも、そのうち法人経営は700経営体程度しかない状況です。

現在、毎年280人程度の新規就農者に入ってきていただいているのですが、そのほとんどが雇用就農という形になってきているので、やはり強い経営体と言いますか、法人経営をこれから先も増やしていく必要があるのかなと感じています。

全国的に見れば、現在、株式公開する農業法人も増えてきているので、これから先、大分県の農業を担っていく上では、そうした力強い経

営体をこれから先もつくっていく必要があるのかなと考えています。

宮成委員 過去長きにわたって経緯を知る宇都宮審議監から将来を見据えた、示唆に富んだ助言等もいただきました。今後しっかりと、みんなで力を合わせて考えていかなければならないなど改めて思いました。どうもありがとうございました。

麻生委員 予算概要66ページ、中山間地営農経営体強化対策事業費に関連して伺います。

私のふるさとの集落営農法人も解散してしまい、作り手を探すのに今苦労していますが、本当に県下各地、深刻だと思います。担い手不足等により経営が悪化するなど二極化が進み、人材発掘、育成をするシステムもなく、集落営農法人の担ってきた機能を維持しつつも、継承可能な経営体へのモデルチェンジが急がれています。

集落営農組織数、あるいは任意組織、法人の最新の数について、また集落営農法人1法人当たりの最新の集積面積と動向、特に中山間地域に位置する法人については、令和4年末に全218法人のうち、中山間地域に位置する法人が161法人、全体の74%だったと伺っていますが、最新の法人数とその動向がどうなっているのか説明をお願いします。

また、集落営農法人の経営面積と10アール当たりの農業収入額の関係についての法人の実態、最新の動向についても説明ください。

特に、WCS（稲発酵粗飼料）とか飼料米等に拡充していこうとする法人も多いと伺っていますが、そういった法人の課題についても分かればお知らせください。

玉田水田畑地化・集落営農課長 集落営農組織の状況についてお答えします。

現在集計中の速報値にはなりますが、まず、集落営農組織の数です。

法人については、令和4年度は、218法人でしたが、令和5年度には216法人となっています。また、任意組織については、令和4年度は、348組織でしたが、令和5年度には341組織ということで、全組織数で見ると、令

和4年度の566組織から令和5年度には557組織ということになっています。

次に、1法人当たりの経営面積ですが、令和4年には19.2ヘクタールでしたが、令和5年については、20ヘクタールと増加しており、法人の規模は着実に拡大しています。

動向としては、主食用米を減らして、麦や大豆、また、飼料用米などを拡大していくという傾向にあります。

三つ目の中山間地域に位置する法人ですが、中山間地域の保持数161法人でしたが、令和5年度の法人数、中山間地域に位置する法人も161法人と変動はありません。ただ、総法人数は令和4年の218法人から、令和5年度には、さきほど申したように216法人となったので、割合については74%から75%になっています。

四つ目の経営面積と農業収入額との関係ですが、水田など土地利用型の法人にあっては、経営面積の拡大に伴って、収益は増加していきますし、園芸品目の導入など、多角化を進めた法人については、経営面積の規模にかかわらず、収入は増加する傾向にあります。

また、経営の実態については、収入が2,500万円を超える法人数については、令和3年度が64法人でしたが、令和4年度の実績としては、68法人と増加をしています。

また、2,500万円に満たない法人の中でも園芸品目への取組を始めて、多角化を進めているところもあります。また、経営規模が小さく収入が少ない法人についても、近隣の集落営農法人などと連携し、営農の継続性を確保する法人も出てきています。

五つ目の経営発展、継承の現状調査については、昨年度実施したものではありませんが、この調査では、園芸品目導入による高収益化や生産規模の拡大、連携や統合、新たな担い手への経営譲渡といった四つの方向性について、農業集落営農法人の意向を調査したものです。

それぞれの意向に応じた取組を支援するために、本年度、中山間地農業経営体強化対策事業を創設したところです。これにより、法人の実

情に応じて、経営発展や継承に取り組む法人も出てきています。

その中でWCSや飼料米については、飼料価格の高騰によって需要が高まっていることもあり、栽培に取り組む集落営農法人も増加しています。一方で、飼料米については、県域でのマッチングを進めており、約1千トンを現在確保できています。また、流通には保管施設が必要になってくるので、2,300トン分の保管施設の整備に支援を行っています。

麻生委員 問題は中山間地域にある161法人、こういった部分をいかにサポートしていくかだと思います。とは言っても、あと5年、10年もしたら、本当に人がいなくなってしまうのが現実の姿であり、そうなってくると、この人口減少社会に対してどうすればいいのかと。そうすると女性やシニアがやはり鍵を握ってくるのかなと思っています。

女性やシニア、それも通勤農業、町部から中山間地域に逆に通勤する、あるいはデュアルライフ、2拠点居住で担っていくという新たな動きをしていくしか農山村は維持できないのではないかなと思っています。そのためにも、省力化の機械の導入、これが鍵を握ってくるのかなと。そういった部分を徹底的にやるしかないのかなと思っています。

今年の1月24日にあった農業農村多面的機能シンポジウムにも行かせていただきましたが、ここに人口減少にどう対応するかについて四つありましたが、広域化については私はむしろまだ難しいのではないかなと。

2番目の草刈り隊直営班の結成、これは一つのヒントになるのではないかなと。土木建築部が道路管理で草刈り予算を拡大していますが、要は、こういった部分を徹底的に直営班、あるいはその草刈り隊の皆さんに収入確保のために拡大として、ある程度維持できないのかも考えます。

大学や企業との連携という部分もそういうことにつながるのかなと。後継者の育成というのは、そういった中から出てくるのだろうと思いますが、いずれにしても、そこがポイントにな

る。省力化の機械、草刈り隊にしても、どうやって楽に、これだけ暑い中での農作業を、いかに女性や我々シニア世代でもできる形に持っていけるかがポイントになってくるのかなと思っています。

あるいは、畜産振興のためにWCSとか飼料米といった部分についても、いろんな事業構築をしています。こういったポイントとなる部分、コントラクターといっても集落営農法人がそこを重なって受けられる仕組みとか、マッチングとかいった部分も、絞り込んでやってみたらどうかと思います。是非そういった部分も引き続きサポートをお願い申し上げ、質疑を終わります。

井上委員 それでは、予算概要106ページ、獣医師確保対策事業費について、産業獣医師が不足しているということですが、特にその原因としてよく言われているのが、ペットなど小動物診療を希望する獣医師が多い。それからまた、特に公務員獣医師の場合、医師と同じ6年生大学卒でありながら、俸給制度が大きく異なる収入面ですね。それから、疫病対策での殺処分などの業務内容、これのプレッシャーが非常に大きいなどと言われていますが、そのほかにも何か原因があるのでしょうか。

また、以前から公務員獣医師の確保の事業を行っていますが、これまでの成果、また、問題点があったらお尋ねします。

それと、通告はしていなかったのですが、予算概要書159ページの予防治山事業費についてです。

昨年7月の豪雨災害で日田市や中津市を中心に大きな山地災害が発生して、かつて平成3年にも大きな台風被害で風倒木が多く出たということで、これまで大きな気象災害の発生に伴い、山林の被害を受けてきました。現在、循環型林業の確立に向けた取組、新たな視点での取組が進められていますが、そのような中で、森林の防災や減災など、災害に強い森づくりを今後どのように進めていくのか、森林土木業務に長きにわたって携わり、災害に強い森づくりを進めてこられた吉松審議監にこれまでの取組も含め、

長期的視点に立った考えをお聞きします。

武石畜産振興課長 獣医師確保対策事業費についてお答えします。

農林水産省への届出によると、獣医師の従事状況は、小動物分野が約40%、公務員を含む産業動物分野が約20%、公衆衛生分野が15%、その他が25%で、小動物分野が多い状況にあります。ペットが家族同然となった現代、動物の命を守りたいという気持ちで獣医師を志すことが根底にあると推察をしています。

また、公務員を含む産業動物獣医師は、食を支える社会的責任のある職種ですが、昼夜を問わず、家畜の診療や殺処分などの防疫措置にあたることから、心身共に大きなプレッシャーを抱えています。

これら様々なことが要因となって、産業動物獣医師の不足を招いていると考察しています。

このため、県としては獣医師確保対策として、公務員等を志す学生を対象に、インターンシップや修学資金給付制度に取り組んでいます。その結果、平成24年から令和5年度までの12年間で、インターンシップに95人の学生を受け入れ、うち21人が採用に結び付けました。また、修学資金では30人の受給者のうち、卒業後ほぼ全員、大分県に獣医師として就職しています。

給与制度については、獣医師に医師と同様な給与表を適用している都道府県はありませんが、そういった中でも本県では、令和5年4月から初任給調整手当を3万円から4万5千円に大幅な引上げを行って、全国でもトップレベルの待遇の改善を図ったところです。

しかしながら、公務員獣医師の不足は全国的な課題であることから、引き続き獣医師確保対策を行いながら、大分県の獣医師として働くことのやりがいや魅力を発信し、大分県獣医師の確保、定着に取り組んでいきます。

さらに、令和6年度から、産業動物診療獣医師の診療技術の向上を目的とした技術研修会等を支援することで、診療回数の低減を図り、ゆとりを持って働ける環境をつくることで、地域の診療獣医師の確保、定着につなげていきたい

と思います。

吉松審議監兼森林保全課長 災害に強い森づくりを今後どのように進めていくのかについてお答えします。

私が入庁した頃は、戦後の拡大造林で植栽された人工林は成長の途中であり、除伐、間伐などの保育を中心とした整備を行っており、国産材の時代はまだまだ遠い時期でした。

そのような中、平成3年には台風17号、19号の襲来により、県西部地域を中心に激甚な風倒木被害を受けました。県下の人工林の10%に相当する2万2千ヘクタールの広い範囲での被害を受けたことから、風倒木などに起因する山腹崩壊や土石流対策などの山地災害を防止するため、総合的に治山事業を実施し、災害防止に取り組みました。

その後も平成24年、平成29年の九州北部豪雨災害などの激甚な災害に見舞われましたが、治山ダムや山腹工事など迅速に計画し、施工することで、被災地の早急な復旧につなげることができました。これも復旧に関わった多くの関係者の皆様の御尽力のお陰だと感謝するところです。

近年の山地災害は、気候変動による大雨の増加や線状降水帯の発生により、激甚化、多発化しています。このため、災害の軽減を図る目的で、治山ダムなどのハード整備とあわせて、平成25年からは、流木のおそれのある河川沿いの人工林の伐採や、尾根急傾斜地の広葉樹林化を推進し、減災に努めてきました。その結果、その後の災害では、河川などへの流木は抑制され、一定の効果を発揮しました。

一方で、本県の人工林は利用時期を迎えており、林産活動が非常に活発に行われ、過去最高の素材生産量を記録するなど、林業が日の目を見る時代が到来したことを実感しています。

このように林業が注目を浴びる中、水源涵養機能に加え、土砂災害防止や地球温暖化防止などの公益的機能への県民の期待はますます高まっています。今後は2050年カーボンニュートラルに向け、伐って、使って、植えて、育てる循環型林業とあわせ、災害に強い森づく

りに努めていくことが県民の理解を得る上で非常に重要であると考えています。将来を担う子どもたちに森林の大切さを理解してもらう森林林業教育についても取り組んでおり、加えて、持続可能な森林経営が可能となる人づくりにも力を入れていくことが、本県林業のさらなる発展につながると考えています。

井上委員 獣医師不足の件ですが、日本の獣医師そのものは少しずつ増えているという統計があります。外国に比べても決して少ないわけではない。それからまた、獣医師一人当たりの家畜数が特に多いわけではないようですが、特に公務員獣医師は偏在が問題とされています。地方都市部の自治体はそれほど不足していないけど、地方は不足するというところで、オーストラリアの例では、民間クリニックの獣医師が公共サービスとしての動物治療に協力する仕組みがあることも聞いています。今後、給与待遇などの改善も含め、民間獣医師が公的業務に協力する仕組みというのとも考えるといいのではないかと感じています。

それから、吉松審議監におかれては、大変長い間、森林土木中心に大分県の森林、林業の充実、発展に御尽力いただきましてありがとうございました。退職後もこれまでの経験をいかし、森林林業の充実、発展の応援をしていただきたいと思います。大変お疲れさまでした。

森委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

太田委員 すみません、通告してなくて。予算概要87ページの高糖度かんしょ産地拡大対策の中の基腐病の侵入防止対策と、その下の広域選果場の整備で、これが九州に既に入っているのか、その現状と課題。それと金額はどの程度掛けるのか。また、広域選果場については、どの地域にどの程度の整備をするのか、2点伺います。

牛島園芸振興課長 高糖度かんしょについて回答します。

今、委員がおっしゃった基腐病ですが、現在34県、既に発生が認められています。九州で

は、大分県以外はもう全ての県で発生が認められていて、大分県は今唯一入っていない状況です。これについては、しっかりとウイルスフリーの苗を供給したり、それから、土壌消毒を徹底する等の対策をしたりしながら、生産者と一体となって取組をしています。

まず、事業としては土壌消毒機とか、あと、JAの育苗施設もこれからというか今年度造っている状況にあって、そういったところでしっかりと水際で防いでいきたいと思っています。あわせて、広域の選果場も造っていくことで、今取組をしていますが、来年度の予算で、県内のどこかで造ることで今、JAで協議を進めています。

太田委員 県主導のそういう苗はウイルスフリー等で大丈夫だと思います。例えば、一般家庭の、いわゆるホームセンターで市販されている苗から感染する可能性については、どういう防疫体制を今後考えているのか、お尋ねしたいのですが。

牛島園芸振興課長 農協の系統共販でない分の苗等について、大変心配をいただく声も高いので、現場では普及員が園地を回ったときに、おかしいものがあれば早急に連絡するなどの体制を取っていますが、今のところまだそういったものがなく、発生が認められていません。

それと、それぞれいろんなところに予防や啓発のチラシを置いて、一般の方にもそういった注意を喚起しています。

太田委員 今のところ入っていないということで、これは一度入ると対策が非常に困難を極めると聞いているので、今後ともその辺の万全な対策をよろしくお願いします。

森委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないので、これで農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。次会は、18日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。